

かけて、支那は英、米、仏にもはたらきかけたが、結局低調に終ったのである。

(二) 塘沽停戦協定受諾と蔣介石

ここで列国、特に英、米の対日態度について一瞥しておかなければならないが、別項第六章 アメリカ、七章 イギリスを参照願いたい。

このようにして国民政府は、列国の積極的行動に対する希望を失い、蔣介石は、日本との休戦を堅く決意した。

すなわち蔣介石は、「中国が軍事的にも経済的にも準備の整うまで、時間を稼ぐ以外に中国の活路はない」と信じたのであった。

そして日支関係は、塘沽協定から昭和十年五月の日支両国の大使交換ごろまでが表面的であつたが、実に最善の時期であつたといえる。

ここに「表面的であつたが」というのは、昭和九年四月十七日、外務省情報部長天羽英二氏の、いわゆる「天羽声明」が国の内外にひとつの波紋を巻き起こしたからである。

それは日支をめぐる当時の国際関係に重要な一面のあることを覗かせ、しかもさらには、その基底にある日支関係自体に重要な疑惑のあることがなんとしても払拭できないことを示唆していたからであつた。

(三) 梅津・何応欽協定の成立

以上の如く、日支親善関係の進捗とはうらはらに、塘沽協定で決まった停戦地区の混乱はなかなか收拾がつかなかった。

混乱は主として匪軍によるものであったが、しかしその原動は河北省主席・干学忠、それに国民党部関係者、中央直系軍隊、藍衣社などが、初めは潜行的に動いていたが、次第に姿を現わし、かなり露骨な反日満運動を行うようになって来る。

特に孫永勤の率いる孫匪は、昭和九年以来停戦地区を根拠として、たびたび長城線を越えて熱河省南部に進出するので、関東軍はそのたびに掃討を行なう。すると孫匪は巧みに停戦地区内に逃がれるのである。しかも停戦地区の混乱を收拾する目的で結成されたはずの政整会の支那官憲、ことに遵化県長・何孝怡などは、関東軍の討伐に協力しないばかりか、逆に孫匪に弾薬・糧秣などを与えた形跡があった。

そこで関東軍は停戦協定に基づき、杉原混成旅団に命じ、五月二十日から二十四日にかけて、長城を越えて討伐を行わせた。

日本陸軍の調査によれば、河北省主席干学忠は、麾下の停戦地区保安隊に孫匪討伐を命じず、かえって孫匪の退却に便宜を与えており、ことに長城付近より満州国内にわたり各地に反満抗日の策動を続け、治安の攪乱に努めている反満義勇軍に対し、北満軍事分會長・何応欽が、蒋介石・何応欽連名の委任状を發

給していることが関東軍のその委任状押収によって明らかになった。

さらにこれより先、五月二日午後十一時ごろ、天津の親日系新聞「国権報」社長・白榆桓が暗殺され、天津総領事館と憲兵隊とが犯人を手配した。

その結果、犯行指揮者は上海保安処長兼藍衣社中央總部執行部長楊虎であることのめぼしがついた。

楊虎は四月二十五日、上海から北京に来て、在北京の中央憲兵第三團長かつ藍衣社華北区總部執行部長である蔣孝先（蔣介石の甥であり、後の西安事件のとき蔣介石を守って射殺されている）その他と種々打合せを遂げ、五月三日再び南下している。

そこで天津軍は五月二十五日、日本中央部に報告するとともに、二十九日、参謀長酒井隆大佐および公使館付武官高橋理少佐を政整会代理愈家驥、北京軍事分会長何応欽を訪問させ、嚴重な警告を行うとともに、次の如き要求を行った。

一、蔣介石の対日二重政策の放棄

二、最小限、右二重政策の実行機関たる憲兵第三團（支那の憲兵團長は共產主義および反日満行動を取り締まるものであった）および類似の団体、軍事委員会政治訓練処、国民党部および藍衣社の北支撤退

三、右諸機関のバックたる第二師および第二十五師の北支撤退

四、事件直接、間接の關係者たる蔣孝先、丁正（憲法第三團長蔣孝先の副團長）、何一飛（藍衣社平津弁事処長）の罷免

五、干学忠（河北省主席）の罷免

三十日には、川越茂天津総領事もまた干学忠に対し、軍側の抗議を支援する意味の嚴重抗議を行う。

狼狽した支那側は親日家と目される唐有壬、黄郛らを押し立て、支那側内部事情の困難と彼らの苦衷を披歴して要求の緩和を哀訴してきた。

そして五月三十一日、駐日公使蔣作賓は国民政府の訓令に基づき広田外相を訪ね、日本側の各項要求に対し中国側の見解を示し、陸軍の要求が緩和されるよう斡旋を依頼してきた。

六月四日酒井参謀長と高橋補佐官は解決促進のため何応欽と会見、何応欽は誠意をもって收拾にあたつた。

そこで陸軍中央部は、すみやかに事件を解決し、局面の悪化を防止する見地から、支那問題処理要綱を策定し、海軍、外務の同意を得てそれぞれ出先へ訓電したのである。

この要綱の内容（略す）は、前記要求を踏襲し、また解決にあたっては兵力の使用は「絶対避けるをためまえ」としたが、関東軍は交渉支援の意味で六月七日、一部兵力を山海関その他に集結し、天津軍も不慮に備えるところがあった。

支那側では、日本側の態度がきわめて強硬であるのを見て、蒋介石以下南京政府当局は意を決して何応欽に訓電し、六月十日午後六時、次の如く高橋補佐官に正式回答させた。（回答文略す）

こうして支那側は日本の要求を全部承認し、自主的にこれを実行するという意味の通知書が在南京の何応欽から高橋補佐官を経由して、七月九日、天津軍に提出された。

このときの天津軍司令官は梅津美治郎中将で、これが俗に言われる梅津・何応欽協定というのである。

第五十一中央直系軍（第二師、第十五師および憲兵第三團）の下級幹部および党部、藍衣社関係員の中には北支撤退に対し、南京政府に難色のあることも見受け、このままでは自分の立場が失われると考えた何応欽は六月三十日夜、突然北京を立つて津浦線を南下したのである。故にこの通知書は南京から提出したのであった。

（四）土肥原・泰徳純協定

河北における前述のような問題発生と並行して、チャハルにおいても同様な問題が発生し、進行しつつあった。

いうまでもなくチャハルは、満州国の対ソ防衛上西方面上となるきわめて重要な地域なので、日本は関東軍隷下の特務機関を多倫（タロン）に、天津軍隷下のそれを張家口に置き、きたるべき内蒙工作の拠点としていた。

しかるに、張家口を根拠としてチャハル省一帯に駐屯する宋哲元軍（すなわち第二十九軍であつて三八師、百三十二師より成る）は、従来より抗日・反満の態度を強く持ち、昭和九年十月には天津軍川口清健参謀一行に対する侮辱事件をひきおこし（現代史外聞に詳報したい）、次いで同年末から翌十年初頭にかけては、歩・騎兵よりなる相当の大部隊が、熱河省・豊寧県に侵入して関東軍と衝突し、さらに同十年六月にはアパカ特務機関団員四名を不法監禁するという、いわゆる張北問題を発表させた。

そこで関東軍司令官南次郎大將は、六月十九日、当時平津方面に滞留中の土肥原賢二少將に対し、宋哲元との交渉を命じた。

この間にも六月十一日、満州国豊寧県参事官一行が独石口付近で宋哲元部隊の射撃を受け、十二日には同方面の満州国国境警察隊員が射撃を受け、また二十四日にも射撃された。

支那側においても、北支における日支間の交渉がようやく解決しようとする矢先であつたので、六月十八日、行政院會議において宋哲元のチャハル省主席を免じて、泰徳純を代理とし、またその長城外にいる部隊の長城内への撤退を決議した。

そこで土肥原少將は張家口特務機關長松井源之助中佐および高橋北京補佐官とともに、六月二十三日、夜十時、北京の泰徳純宅で正式交渉を行ない、支那側はわが要望全部を入れ、実行を誓約した。

それは五項目より成っているが、排日機關の解放が主要項目であるので省略する。

六月二十七日、チャハル省主席代理泰徳純は北京武官室を訪ね、嚴肅に遺憾の意を表し、日本側の要求に対する正式の回答文書を提出した。

これがいわゆる土肥原・泰徳純協定である。

この協定事項に基づき、宋哲元軍は長城外から撤退し、以後のチャハル省の治安には同省保安隊が当り、宋哲元は八月二十八日付で京津衛戍司令に任命されている。

しかし以上の措置にもかかわらず、停戦地区の治安はいっこうに改善されず、梅津・何応欽協定成立の直後ともいうべき八月四日には、唐山を発した停戦地区保安隊長劉佐周が唐山日本守備隊長温井親光少佐

とともに灤州駅に下車し、自動車に乗ろうとしたところを狙撃され、即死するという事件が起こった。

いわゆる灤州事件である。犯人は四、五名の支那人であった。天津軍は事件の背後に政整会参議陶尚銘がいるとみて取調べた。

この処置をめぐって現地と中央軍と外務省は協議の上、十月二十四日、次の申し合せを行なった。(全文六項より成っているが略す)

要旨は停戦協定及び北支協定(梅津・何応欽協定)を徹底的に実行し、かつ将来反日満策動機関を北上させないことと、袁良北京市長を罷免することであり、支那側に自主的に実施させるよう、天津軍は勧告的に側面より交渉し、南京武官は裏面的に指導する、となっている。

日本側の要求に対し、京津衛戍司令宋哲元は調査した藍衣社員の名簿まで提出して、協力、それらの逮捕と肅正とともに国民政府が自発的に日本側の勧告にそうよう努力すると答えた。

他方、国民政府は内政問題だとして渋ったが、袁良(北京市長)の自発的な辞職請願によって十一月三日、行政院がこれを認め、軍事分会も行政院決議により、同三十日閉鎖した。

そして同六日、泰徳純が北京市長、蕭振瀛がチャハル主席になった。

(五) いわゆる広田三原則

このように事件が続発している中においても、日支双方はあらゆる努力を重ね、戦いの道避け、和平

の方途を詮索し求めていたのである。

この項の主題にあげた昭和十年は、日支間が最も親密であり、意志の疎通もできた時期であつたので、このときの状況を詳らかにしていきたい。

それは、支那事変がなぜ起きたかの究明をする重要な鍵でもある。このことを窺知せずこのときなぜ和平ができなかったのかに疑問を抱く人が多いからである。

この昭和十年六月十四日、国民政府外交部次長唐有壬は上海において有吉大使に、「支那側としては北支事件にかかわらず、日支親善の方針は従来と変りなく、提携に必要な協調の輪郭を具体的に決定して置きたく、河北については日本側の希望を主とし、支那全般については経済的方面の提携を基礎とし、政治的にも協調したい」と申し入れる。

そして二十二日、駐日大使蔣作賓が信認状捧呈終了の挨拶かたがた広田外相を訪ねたとき、外相はこれについて支那側の意向を打診した。

七月一日、蔣大使は広田外相を訪ねて言う。「国交調整は、満州問題を除けば、さほどの困難と思わぬが、この問題に対する日本側、特に軍部の意向を承知したい」と。

広田外相は「日本の満州国独立の承認は、連盟脱退を敢行してまで行っているのに、支那側があくまで同国否認の態度に出ているので、實際上、種々の紛糾を生じ、そのため日支関係にも累を及ぼしている。軍側においても、この際、支那側がすすんで満州国を承認することを最も望んでいる」と答えた。

いったん帰国した大使は、八月三十日帰任し、九月七日、秘かに広田外相を訪ね、そして蔣介石、汪兆

銘と相談した結果であると前提し、さる二月二十六日、王寵惠（ハーグ国際司法裁判所）が帰任の途中日本に立ち寄って広田外相に提案した三原則、すなわち、

(一)、日中両国は相互に相手国の国際法上における完全なる独立を尊重すること。

(二)、両国は真正の友誼を維持すること。

(三)、今後、両国間における一切の事件は、平和的外交手段により解決すること。

というのを再び持ち出し、具体的説明として次のように述べた。

蔣介石はまたこの三原則の実現により日支両国が真の朋友となれば、上海および塘沽停戦協定並びに北支事件取決めは必要ないものになるのだから、これら協定の取消しをも希望している。

次に満州国に就ては、蔣介石は同国の独立は承認し得ないが、今日はこれを不問に付すとの意見である。
(これは日本に対し、満州国承認の取消しを要求しないという意味だと説明した)

もし日本が前記三原則の実現に加え、上海協定等の取消しに同意するようであれば、支那としても経済提携の相談がし易くなるので、蔣介石は支那の主権を損じない限り、この相談に応ずる意向をもつだけではなく、日支親善工作の進展ぶり如何によつては更に「共同目的」のため、軍事上の相談をもしたい、というのであった。この支那側の三原則に対応して、日本が作成した十四日付「対支政策に関する外、陸、海三相諒解」の内容は次の通りであった。

帝国を中心とする日・満・支三国の提携共助により東亜の安定を確保し、その発展を計るは我が対支政策の目的もまた実にここに存す。

この目的を達成するためには、まず次の要綱に基づき、大義名分に即し、かつ緩急宜しきを制する方法に依り、支那側（中央および地方政權）をして、帝国および滿州国に対する關係を調整せしめ、以つて日・滿・支三国間の根本關係を確立し得べき状態に至らしむを要す。

(一)、支那側として排日言動の徹底的取締りを行い、かつ欧米依存政策より脱却すると共に、対日親善政策を採用して該政策を現実に実行し、更に具体的問題に付き帝国と提携せしむること。

(二)、支那側をして滿州国に対し、究極においては正式承認を与えしむること必要なるも、さし当り滿州国の独立を事実上黙認し、反滿政策を罷むしむるのみならず、少くとも接滿地域たる北支方面においては、滿州国との間に経済的および文化的の融通提携を行わしむること。

(三)、外蒙より来る赤化勢力の脅威が日・滿・支三国共通の脅威たるに鑑み、支那側をして外蒙接壤方面において、右脅威排除のため我方の希望する諸般の施設に協力せしむること。

以上の要綱所載の諸点が着々実行に移され、我方が日滿両国との親善提携に関する支那側の誠意を確認するにおいては、まず日支間親善協力關係の設定に関する包括的取決めを行うものとす。

昭和十年十月四日、關係大臣了解に対する付屬文書。

(一)、本施策実施に当りては、状況により、支那における中央および地方政權を相牽制せしむる等、同国政局の關係を利用することあるべきも、我方がことさらに支那の統一または分立を組成し、もしくは阻止する目的をもってこれを行うは、その本旨に非ずして、要綱所載の諸点の実現を期するを以つて主眼とす。

(二)、本政策実施に当りては、外務陸海軍は常に密接な連携を保持するものとす。(以下略す)
これが、いわゆる日本の広田三原則であつた。

十月七日、蔣大使が広田外相を訪ねたとき外相から提示され、そしてこれに対する支那側の見解は二十一日、蔣大使から広田外相に次のようにもたらされた。

(一)、中国には元来、以夷制夷の意志がない。(これは広田外相が口頭で「日本官民においては、支那側にては常々欧米の勢力を利用して日本を牽制する傾向あり、と疑いたるを以つて、いわゆる以夷制夷の態度を改められたい」と述べていることに對するもの)

こんご両国の親善關係を實現するため、中国は各国との關係につき、日本を排除しあるいは妨害するようないふことはしない。

(二)、中国が満州国を承認することができないことは閣下も諒解せられている。ゆえに、満州に對して政府間の交渉は出来ないが、同地方の現状に對しては平和的以外の方法により変端を起こすようなことはしない。そして、関内外人民の經濟連絡を保持する方法を講ずる。

(三)、中国は赤化防止に關し、すでに最大の努力をはらつており、赤化はすでに心配のない現状であるが、北辺一帯の境界地方でいかに赤化を防衛するかの問題に關しては、もし日本がさきに中国側が提出した三原則を完全に行行するならば、中国は自国の主權と獨立を毀損しないという原則のもとに、これに關する有効な方法を講ずるであらう。

これにつき、ひきつづき広田外相、蔣大使間の応酬が行われているが、もちろん主要問題は満州国をめ

ぐつてであつた。

広田外相は「今後、中国は満州に対し、政府間の交渉はできないといつてゐるが、それでは現状と変りないではないか。諸外国の中には、満州国未承認のまま通信その他経済的には各種とり決めを行ない、また現に交渉進行中のものもある。中国はこの程度のことでも満州国と交渉しないつもりか」と追及するのに対し、蔣大使は明確に答えない。

ついで外相が「中国は満州国に対し、平和以外の方法を用いて変更破壊を企図したが、今後は平和以外の方法を用いて変端を引き起すことはしないというが、これは従来は武力によつて満州国の変更破壊を企図したが、今後は平和的方法でやるという意味なのか」と聞いたのに対し、蔣大使は「必ずしもそうではない。中国の満州国に対する考えは、以前より一歩進んでいると思う」と答え、さらに「関内外人民の經濟連絡を保持するとあるが、この字句は関外人民を依然中国人民とみなしている意味か」との問いに対し、蔣大使は「関外人民を中国人と見る意味ではない」と答えている。

このころ日本側では、もはや蔣介石は満州国を承認してもよいという氣になつてゐると判断してゐたようであり、また實際世界各国の間にも満州国承認はやむを得まい、という空氣があつたようである。

しかし蔣介石は、公式には決してそういう意図を漏らしたことはないし、また漏らす意図もなかったと思われる。

それは蔣介石にとつて、背後に頼むものがあつたからである。(別項「第六章 アメリカ、第七章 イギリス、第八章 ソ連をご参照願いたい」)

さらに広田外相は、赤禍に対する支那側の考えが日本側と全く異なっている点を指摘し、「最近、四川の赤軍を漸次陝西、甘肅ないし内蒙古方面に駆逐し、その禍が山西省におよぼうとしている、という情報がある。これに対し、日本の一部では、蒋介石軍が中国内の赤軍をわざと内・外蒙古に追いこみ、満州国に不安・脅威を与えようとしているとの觀察がある。また顔惠慶駐ソ大使その他中国要人が、ソ連と提携して日本に当たろうとする計画をすすめている、とさえ伝えられている」というと、蔣大使はこれらを全部否定し、「中央の剿共軍が包圍鐵滅する戦略をもつて赤軍を攻撃しているので、赤軍があるいは青海方面に遁入することはあつても、北方に出て満州国を脅威することはないと思う。また顔大使らがソ連と提携を企図しているなどというのは全くの虚報である」と答えている。

しかし、このときすでに支那共産党は陝西、山西方面に入り込み、この八月には国共内戦は解消して、矛先は日本だけに絞れといういわゆる八・一宣言を発していたし、また顔大使らが日本を敵としてソ連に提携を申し入れているのは事実であつて、しかもそれは遡ること五月である。

これらのことも詳しく考証したいが、とにかくこのころ支那外交には一枚も二枚も裏があり、面従腹背の政略謀略外交が行われていたのであつた。

汪兆銘一派を表面に押したてての対日親善工作は、裏面においては反日派の苦肉の策謀と、執拗に組み合わされていたのである。

果たして、南京においては河北諸事件に関連して、反汪の空氣がすでに強まりつつあり、六月下旬には黄郛、袁良以下河北当局六名に対する媚日売国弾劾案が監察院に出されていた。

そのうえ蒋介石の態度も煮えきらなかったので、汪兆銘は病気を理由に辞表を提出する。八月、蒋介石の説得によって帰任はしたが、やがて米国の努力によって国民政府の幣制改革が軌道に乗る機運をみせ始めると、国民政府内部には欧米派の勢いが強まり、同時に親日派の影は薄くなっていった。

十一月一日午前九時半、第五次全国代表大会の開会直前、汪兆銘は狙撃されて重傷を負い、行政院長の職務は孔祥熙が代行し、十二月に至って蒋介石自ら就任した。

そして外務部長に張群が任命され、それまで汪兆銘の腹心として外支部次長の職にあった唐有壬は左遷された上、十二月二十五日夜八時暗殺された。

これらと並行して十一月に入ると、日本水兵射殺事件、日本商店暴行事件など対日テロ事件もまた頻発し始めたのである。

このきつかけは国民政府の幣制改革の成功であった。

これは十一月四日、突如として発表されたが、もちろんそれはつい一カ月前広田外相・蔣大使間に交わされた日支経済提携に関する話し合いを全く裏切るものであった。

同時にそれは北支人心に不安を与え、その自治機運を促し、日本陸軍としてはいよいよ本格的な北支工作に乗り出さざるを得なくなったのである。

(六) 北支・満蒙工作

いよいよ核心に迫ってきた。今次大戦の発火点に向かつて私たちが歩み、辿つて来た足跡を省みて、何故戦争につき進まざるを得なかつたのかを真摯に掘り下げ、真実を把握せざるを得ない。

学者、評論家、作家が行っている売文、売名のために時代に迎合しようとするために資料を集め、創作するという安易な対処ではない。何度も述べてきたごとく、腕をもぎ、足を切り、全身朱に染つてもなお祖国日本のため「俺の身を捧げ奉ることにおいて日本が安泰なる道に近づけるのだ」と莞爾として瞑目していつてくれた戦友を目撃、凝視してきた者であるが故に精魂を傾倒して使命を果たしたのである。私どもは、良かれ悪しかれ、あくまで当時の問題の真実を探り、後に続く者への糧としなければならないと思うのである。

その意味から、北支工作を必要とした当時の陸軍の立場からまず見て行くことにしたい。

満州事変の結着として熱河作戦は、昭和八年五月三十一日の塘沽停戦協定によつて終了するが、一万ないし二万の兵力によつて約半年で満鉄沿線からチチハル・ハルビン・錦州という主要地を占領し、昭和七年三月の満州国建国後は満州全域の安定を確保した。

もちろん、その間に三―四万の兵力と、二カ年の歳月を要した。しかし満州各地に散在し出没する匪群は、この程度では鎮圧できないし、これを掃討し地域の安定を得るのに必要な兵力と期間を推算すれば、

十倍の努力を払わなければなお十分とは思われなかった。

即ち、日本は初めて東亜大陸という広大な地域と戦略の特殊性と困難性に直面したことを切実に感じざるを得なかったのである。

一方、国際情勢は、日本の国際連盟脱退にもかかわらず、列国がただちに対日圧迫を積極的に加えて来る気配はなかった。

しかし、海軍条約の失効、独・伊・ソ連の勃興、米・英海軍の充実などによって昭和十年から十一年頃を世界の危機とする観点は強まっていた。

そういう観点から、昭和八年六月、日本陸軍中央部は国防に関する会議を開き、次のような判断を下していた。

「米・英はともに支那に注目し、日本の対支進出に神経をとがらせているが、今、ただちに實力に訴えるとは考えられない。また支那には積年の懸案が山積し、その抗日の勢力はあなどりがたいものがある。故にわが国が従来とってきた米・英の鼻息をうかがう軟弱な外交では、かえって支那の侮日を招きやすい。むしろ、わが国は公明な世界政策を打ち出し、これを強力に推進する方が、その排日侮日を解消し、われに同調させる由縁となろう。」と考えていた。

こう考えてくると、もっとも油断のできないのがソ連である。その対外指向は明らかに東亜である。すでに先駆的な赤化工作勢力は支那全土に浸透し、わが国にもおよびつつある。しかもその極東赤軍は飛躍的に強化され、外蒙は既に侵略され、新疆は今やまったくソ連の勢力圏となっている。

その上、わが国とは直接、石油、漁業、満ソ国境問題など、幾多の危険をはらむ問題を控えている。

この会議において、日本にとつて最も危険なのはソ連である、とする見解に反対するものは一人もなかった。

しかし、当面の方策として、従来から抗日毎日激しい支那をまず処理し、その後ソ連に当たるべしとする意見を統制派の永田鉄山参謀本部第二部長ひとりが強く主張した。

しかし、支那問題を短時日に武力的に処理することは至難であり、おなじ東洋民族としてむしろ和協の道を求めるべきである、対支戦は世界を相手とする全面戦になるおそれがある、という意見が圧倒的で、特にこれを主張して譲らなかつたのが皇道派の小畑敏四郎参謀本部第三部長であつた。

このような問題に対し、五相会議（首相、陸、海、外、蔵）が持たれ、回を重ねること五回、「財政を顧慮しつつ国防の充実を図る」とうたつたものの、その充実はほとんど期待できない状況であつた。

当時、日ソ両軍が満ソ国境に直接相まみえて、紛争は絶えまなかつた。

しかもそれだけではなく、ソ連の勢力は外蒙から内蒙へ、さらに北支へと浸透し、他方、国共内戦を目前にしなから国民政府自身安定せず、蔣介石自身も幾度か下野と復職を繰り返していた。

蔣介石がその地位を最も強めた昭和十年においてすら、その支配地域は二十一省中わずか十一省にすぎなかつたのである。

内蒙および北支がこのような危険にさらされて、支那中央政權がこういう状態である限り、満州西部および南部の安全は保たれない。しかも武力行使を控えなければならぬ以上、日本陸軍、とくに関東軍と

しては対ソ背面の固めとして政治工作によつて内蒙および北支の対日友好化を図るほかはなかつたのである。

そもそも辛亥革命以来、支那大陸には軍閥が割拠して争乱がやまず、そのためしばしば外国の干渉を招いている。

そして大正から昭和にかけて北方の張作霖、南方の蒋介石が対立抗争する形となり、北軍が次第に北に追い詰められて、ついに山海関を経て満州に入ろうとすると、南満州の治安に任ずる関東軍はこれを黙視することができないので、高級参謀河本大作大佐は「われ一人その任を負う」として、張作霖の乗用列車がまさに奉天に入ろうとする朝まだき（昭和三年六月）列車もろとも爆殺した。

その嗣子張学良は易幟を表明し、北支は南京政權下に入ることになり、以後南京政府の北支政策は「實質的に搾取の一語に尽きる」ものであつた。（数学を羅列したいが省く）

これに対し、満州事変の結果満州国が独立し、次第に発展の軌道に乗ってくるのを目のあたりにする北支の民衆は、それまでいかに国民政府官憲の威力に羊の如く従順であつたとしてもやがて日本に信倚するようになるのは自然の勢いであつた。

日本陸軍の北支工作は、先に述べた瀋東作戦に策応して、北支軍憲の實質的屈服または分解を招来することを目的とし、奉天特務機関長板垣征四郎少将を非公式で天津に派遣し、いわゆる天津特務機関を創設したのがその濫觴である。

塘沽停戦協定が成立すると、それに基づいて満支間の各種交通問題が次第に解決され（天津特務機関は

一応打ち切られる。北支が平静を回復してくると、そこに反蔣親日の空気が濃くなることはもはや抑えることのできないことである。

この状況に焦慮する南京政府、とくに蔣介石自身が塘沽協定に基づいて設定された停戦地区の攪乱を図り、匪賊らをかりあつめて反日満活動を教唆煽動していたことは既に述べて来た通りである。

その結果、かえつて成立することになった梅津・何応欽および土肥原・泰徳純の二協定も、高まりつつあつた北支自治の機運を一挙に表面化することになる。

蔣介石および南京政府は、この二協定を最も憎み、以後なんとかして解消しようと躍起となつて策動したのは、これら二協定が北支自治運動を呼び起こしてくる基盤として機能してくることに、その最大のねらいがあつたのである。

そして、こういう機運に乘じ豊台事件、香河事件などが発生する。

両事件ともその地方に親日満政権を擁立するという企図のもとに豊台では百名がピストルを携帯して北京に突入し、香河では一千名の民衆が地方自治の獲得と地租付加税の軽減を要求して県城を占領し、国民党を否認するという事件でこの運動は河北にも山東河南にも飛火して拡大した。

しかし、この時期まではできるだけ自然な形における自治運動の展開が期待されていたのであつた。しかし情勢は急転した。

(七) 幣制改革後の北支

昭和十年十一月四日、突如として断行された国民政府の幣制改革によつて北支は現銀の南送を要求された。

もしこれに應ずれば北支は経済的に、ひいては政治的に南京政府というより蔣・宋一族の独裁体制と英
国支配力（実は米国の力）の急速な強化を許すことになる。

そこで土肥原少将らによる政治工作が活発化したのである。

そのころの北支実力者は、山西の閻錫山、山東の韓復榘、河北の商震と万福麟、それに六月のチャハル事件によつて河北に移つて来た宋哲元であつた。

これらの実力者は従来、南京政府の支配に服することを好んでいなかったが、他面、その立場および利害を異にして相互に協力するに至らず、また独立独行の気概もなければ実力もなく、ことに過去に反蔣運動を行なつて苦い経験をなめているので、今やこのような事態に直面しても、容易に洞ヶ峠を下りようとはしなかった。

しかし十一月七日になつて、宋哲元と程克（天津市長）が、そして十日に韓復榘が現銀の省外移出を禁止し、さらに十一月になると宋哲元は当時南京にて開催中であつた五全大会にあてて、すみやかに憲政実施に着手し、国民大会を招集して政權を国民に返還することを要求すると通電し、十三日には韓復榘も同

様の電報を發し、以後殷汝耕以下、停戦地区内の各機関、北支新聞公会、大学有志等がこれに呼応した。

これは十一月七日、奉天特務機関長土肥原少将が宋哲元に對し、河北・山東・チャハル、綏遠の五省を領域とする自治政府の擁立を慫慂しているのも、これに支えられたものであつたと思われる。

この間の事情を明らかにするのは、同月十二日、関東軍司令官から參謀總長あて電報に次のような一節があることによる。

「北支実力者は駐屯軍の裏面指導により曲りなりにも銀の流出を阻止しつつあるも、進んで南京政府と經濟的に断交せしむるには、更に一段の強力なる支援を与うるに非ざれば、之を具現せしむる能わざる実情にあり。故に本職はこの際、一部兵力を滿支国境に集結し、北支実力者を支援し、右政策の徹底的実行を容易ならしめんとす。固より関内に行動することに關しては最も慎重且つ公明に善処すべく考慮しあり、特に停戦区域外に進出するには当然大命に依るべきものとす」

他方、関東軍、天津軍、それに北京、濟南、南京、広東の各駐在武官が十一月十二日前後の自治運動に關する情勢判断を中央に報告しているが、その内容は大同小異であつて、要するに「從來から高まりつつあつた北支独立の機運は幣制改革を機として急速に激成され、今こそ日本が嚴然たる態度を堅持し、あくまで南京側の実力干与を排撃する決意を示せば、北支独立は期して待つべきであらう。そうすれば、国民政府も武力弾圧を断念し、消極妨害策に出るより他なくなり、その結果は事端の発生を未然に防止し、日本は最小の犠牲により最大の効果をあげることができよう。このさい、日本の断固たる決意を要望する」というものであつた。

しかし、関東軍の要請に対する参謀本部の返電は「兵力移動に関する件、了承せり」とした上で、行動の慎重を求めている。

これに対し、関東軍は十六日、「南京側が自暴自棄的に武力抗争にでる場合も判断せらる。これをなすがままにあるときは、折角の北支指導班の運動も挫折するの止むなきに到る。依つて、断固出兵の要ありと認む」とあつた。

しかし、かねてから北支の形勢に鋭敏な警戒を怠らなかつた蒋介石は、山西の太原に飛んで閻錫山に、「もし、河北將領を結束させてくれれば、河北政治分会の首領に任命して、外交・財政の両権を与える」と提案をして懷柔に成功し、また国民党中央軍参謀次長熊斌等に蒋介石の命を託し、宋哲元、韓復榘と次々に「中央政府の対北支具体策はすでに決定しているので、局地的に自治的ないし独立運動に狂奔することの不利」を説いて回らしている。

一方では、部隊の移動や大演習を名として数個師を集中し、一部を隴海線で北上陽動させたり、あるいは多数の軍用列車を準備するなど、万一中央の命を聞かなければ即時武力をもって弾圧することを暗示して脅威するかと思うと、公私の宣伝機関を動員し、「現在南京政府は多くの支那の全面的な支援を獲得し、また政府は国民貧富の差を適当に調節することに全幅の努力をつくしつゝあり、今度の幣制改革は自力更生の第一歩であつて、これによつて国富を増加し、外侮への復讐を企図する」という主旨の宣伝をおこない、暗に對日強硬策の存在することを誇示したりした。

こういう蔣政府の必死の切りくずし工作とともに、「中国は日本の連統的圧迫により、いよいよ危機が最

高潮に達した。そして亡国の民とならんより、敢然と立つて日本帝国主義に挑戦せよ」という宣伝が行われ、日本軍兵士の射殺や、日本人商店に対する暴行が頻発して行つたのである。

事態はもはや放置できないところに來たので、陸・海・外務当局も協議を重ね、大要次のように有吉大使より蒋介石へ通告させた。

「自治を許すこと、北支紛糾の場合、中央軍北上に対し、帝国は黙視せず」と。

また、陸軍は出先機関に次の通り打電した。

「北支自治は国際国内的に重大影響をもたらすをもつて、陸軍単独にて遂行すべきものに非ず。統制ある国策遂行必要なり。本月二十日頃、自治宣言の旨伝えられるも、有吉大使勧告を待ちて決する等、慎重考慮を要す。尚、自治の程度に関しては、過大の希望を避け、漸を追つて完成を期すること」

また、海軍側も万一の事態に備え、それぞれ準備した。

(ハ) 北支自治運動と日支の応酬

前述の三省間協議の結果、外相の訓令を受け、蒋介石と会談に臨んだ有吉大使は、「本使は、最近の北支自治運動の内容等、十分承知していないが、この運動はもともと国民政府が北支の特殊事態および今日までの歴史を十分認識せず、既定約定に基づく各種案件の解決を遷延しているため発生したものである。従つて、国民政府が万一これを圧迫し、あるいは武力をもつて弾圧するようなことがあれば、事態の紛糾、

治安の破壊をきたし、ひいては同地方に密接な關係を持つ日本および滿州国に多大の影響を及ぼすおそれがある。ことに滿州国の保全を担当する関東軍としては、これは黙視できないであろう」とのべた。

しかし、そのときすでに北支將領に対する切りくずしの成功を見てとり、幣制の改革も軌道に乗り、米・ソの支援が裏付けられており、そのときの蔣介石の答えには自信があつた。

「御主旨は一応了解するが、中国としては國家の完全な主權に反し、行政の統一に支障をきたすような自治制度は、とうてい許すことはできない。しかも、北支当局および各団体からの連日の報告によれば、ひとりとして自治または獨立を希望するものもなく、決して心配されるような状態にはない。たとえ多少の動搖をきたすような場合があつても、國民政府は武力を用いる考え方はなく、また現地の軍人も自分の命令には服従する自信があるので安心されたい」と。

そこで同席の須磨總領事は、北支要人らとの會談の結果として、彼らが強く自治を希望している状況を説明し、「この運動が民意によるものでない、というのは認識不足である」というと、外交部長張群はこれに答え、ありていに言えば、と日本が土肥原少將を召還し、多田駿天津軍司令官の濟南行きなどを阻止すれば、たちどころに自治運動はやむであろうとうそぶき、土肥原氏の華北協同赤化防止委員會に同氏が最高顧問に就任するという提案を受けたよしである、と北支から帰來した者の報告をしている。

その結果、有吉大使は「自治運動に對し、現地日本人が同情し、贊意を表するのはいたしかたのないこと。しかし、この種の運動が民意によらず他の外力によつて行われるようなことは、およそあり得ることではない」と國民政府側の認識を求めると、蔣介石は「特殊事態であることに對しては、自分もよく認識

している。二週間前、すでにこれに応ずる弁法を内定しているが、目下五全大会中で多忙であるため、実施の運びには至っていない。しかし、近く軍事分会を廃止し、別に日本側と責任を持って応酬しうる大官を派遣し、事態調査の道を図らせるよう決心している」と答える。

このように、南京政府側との応酬は、甲論乙駁、得るところがなかった。

それは昭和十一年一月九日付、わが参謀本部報告にあるように「連ソ政策を採用して、われに挑戦する傲慢なる態度に出て」とか、「連ソ工作成立を流布して、北支将領の決意を益々鈍化するに努め」とあるように、蒋介石には、友好、和平、広田三原則に同意、日本と提携して行こうとする意志がなかったからである。

それは戦後になって蒋介石が著した「蘇俄在中国」の中に「三原則の拒否は戦争であり、受諾は中国の滅亡であった」と書いているのが真意であったのだろう。

昭和十一年（一九三六年）三月五日付ジョンソン米大使報告電の中で、外務部長張群が米国側に証言している「蒋介石が広田三原則に同意なること」とあるのは一つの謀略であったと私は考える。

(九) 冀東、冀察、政務委員会

（冀とは河北省の意味で、冀西、冀東とはその西と東の意であり、冀察とは河北省とチヤハル省の意である）

ともあれ、北支自治組織設立運動は頓挫したと思われた十一月二十三日夜、突如として戦区督察專員殷汝耕（日本の学校を卒業し、夫人も日本人で親日家）が天津に停戦区域保安総隊長を集め、宋哲元の了解のもと、停戦区域の自治を宣言すると発表した。

そして二十五日、通州において停戦区域外の三県も含めて、冀東防共自治委員会を設立し、九名の委員をもって、殷汝耕は委員長となった。

これが北支五省を目的地とする自治委員会の発端となつて冀察政務委員会となり、冀東・冀察を対象とする自治政府設立への氣運が醸成されて行つたので、蔣介石に満州国に次ぐ北支の略奪であると憤慨させたのである。

それともう一つ国民政府をいらだたせたことは、閔東軍の内蒙工作がすすめられつつあつたことである。こうした支那事変への直接的な要因である北支工作を、もう少し詳にしたい。

殷汝耕を国賊として逮捕するという命令を出すとともに、さしあたり、日本側と北支問題について妥協する態度を打ち出して来たことは確かで、なんとかして南京政府の威令を北支に擁立しようと画策する様子がみられた。これは日本側としても収獲である。

十一月二十四日に兩宮異・南京駐在武官に「北京軍事委員会分会を撤廃し、日本側と全責任を持つて交渉のできる高級者を派遣したい」と申し入れて、北京軍事委員会分会の業務を南京軍事委員会分会で弁理し、何応欽を行政院駐京弁事処長官に任命すると行政院の決議を伝えて来た。

又、宋哲元を冀察綏靖主任に任命し、殷汝耕を逮捕するということであつた。

こうして、蒋介石以下南京政府幹部は「北支自治弁法」なるものを協議決定し、唐有壬外務部次長を南京総領事に内示し、種々画策は行うものの、日本側とはかみ合わないまま何応欽、陳儀らが北上して、多田駿天津軍司令官と協議したい旨を申し入れて来たが、国民政府としては六項よりなる北支自治弁法は、北支実力者によってではなく、何応欽らに南京政府として行うつもりであった。

ここに日本側北支実力者とかみ合わないところがあり、「何応欽の派遣は、いたずらに現地の事態を紛糾させるのみであるから、南京側が今次決意の具体的実現に誠意を示されるならば、北支実権者に委す事となるよう指導されたい」という、次のような大要の回答となった。

現地の宋哲元は、土肥原少将に「河北の現状は自治を行うほかないという公開電を国民政府あてに打ち、直ちに工作に着手することに決した」と言明するとともに、冀察綏靖主任を辞し、韓復榘、商震に対して、自治運動に参加するよう勧誘電報を打った。

何応欽一行は国民政府派遣大官として十二月三日北京に入り、宋哲元、泰德純、蕭振瀛らと懇談した。しかし双方は見解の一致を見るに至らず、宋哲元は何応欽にあらためて冀察綏靖主任の辞表を提出して行方をくらし、宋哲元代理の蕭も提示の自治案が容れられなければ総辞職すると申し出ている。

この間、北京では教員・学生による自治反対、一般民衆による自治断行のデモ、衝突、暴力沙汰の騒動が続いた。

この情勢を見て、何応欽は河北の処理は自分の能力の限界外だと考え、七日、国民政府の体面を保ちうる範囲内での地方政治組織を作るほかないとの意見を南京政府に具申した。

事態がこのようなつてはと、国民政府令による冀察政務委員会を設立し、十七名の委員を任命し宋哲元を委員長とした成立大会を十八日、北京外交大樓において挙行した。

この情勢に応じ、日本政府は昭和十一年（一九三六年）一月十三日、支那駐屯軍司令官に対する指示として「北支処理要綱」を決定した。

その大要は次の通りであつた。

自治区域は北支五省を目途とするが、急進することなく冀察二省および平津二市の自治を完成し、その他は自然合流するようにする冀察政務委員会による指導は、宋哲元を通じて行い、その自治がおおむね信頼できるようになれば、冀東自治政府はできるだけ早い時期にこれに合流させる。

指導においては、満州国のような独立国家を育成するとか、その延長とか見られるような施策は行わず、したがって日本人顧問はできるだけ制限する。北支処理は、支那駐屯軍司令官の任とし、直接冀東を対象として行ふのを原則とする。ただし、当分の間、冀察指導のため、一機関を北京に置き、支那駐屯軍の区処をうけもたせる。（この一機関が北京特務機関である）

この主旨にそつて、日本は昭和十一年四月十八日、支那駐屯軍を約二倍に増強した。

その理由は、防共と居留民保護であつたが、他面支那駐屯軍があまり劣勢なのを憂慮する関東軍がなにかにつけて北支工作にのり出そうとするのを抑制するためでもあつた。

兵力の増強は、外国軍隊の支那駐屯軍を規定した北清事変議定書の認めるところである。

これよりさき、日本国内においては、二・二六事件が突発し、岡田内閣から広田内閣にかわり、日支親

善からすすんで日支間の防共軍事同盟をめざし、北支に日本経済圏の確立を図ろうとするが、実際は行き悩み、日支の国交の調整はできなかった。

八月十四日、成都事件の発生を日支国交調整の足がかりにしようとして、九月八日から二十三日まで、ほとんど連日川越大使と張群外交部長との間に会議がもたれたが、双方の距りがありすぎて、打開の道を見出すことができず、日本側は重点を北支五省の防共協定にしぼり、これによって合意に達するよう、十月八日、川越・蔣会談を行う。

しかし、それは蒋介石の「日本側と十分誠意をもって話し合うよう、張群に対し私からも伝えておく」という発言以上のものを得ることはできなかった。

そしてついに綏遠事件の発生によって日支会談は打ち切られ、全面的に泥沼へとつき進んで行ったのである。

満州国の独立を援助し、その充実を図ることが、その当時の日本の国力にふさわしいものであったかどうかは、今省みて批判できる言葉ではある。

そのときは蒋介石が最も勢力の盛んなときであったが、それでも先に述べたように二十一省中十一省だけしか、その権力は及ばなかったのであるから、一地方軍閥であるとしかみなさなかった日本陸軍の見方も一理あることであり、一地方軍閥たらしめようとしたことも肯首できるのである。

よって苛斂誅求、収奪だけしか事としない南京政権を北支民衆が嫌悪し、「自治、以って王道楽土を建設せん」とするのを日本陸軍が同情、支援する施政方針も正義人道に立脚した正論である。

外夷によって自国の領土が侵略される。光緒帝以来のその屈辱に耐えかねていた中国人の祖国愛、郷土愛、人間愛に点火し、支那人のナショナリズムを扇動したのが蔣介石であつて、その運動に乗じて民心を収攬して行つたのが蔣介石であつた。

そうであるから、米国もソ連も見通しの立つまで容易に支援の手を延ばそうとしなかつたのである。

あのと、蔣介石政権を支援し、蔣介石が宿願としている中国の統一の野望達成の援助をしていたならば、果たして戦争は行わずにすんだであらうか。

日華戦争はあるいは避け得られたであらうが、中国の内乱は後絶えることなく助長され、東亜の安定には道なお遠きものがあつたであらうし、行きつくところ世界大争乱となり得ることもまた明瞭である。

歴史は回る。どちらが先か後かのみである。戦争は人類の力をもつて制し得ない策とのみ見て諦感せざるを得ないのか。

(十) 綏遠事件

満州国成立以来、関東軍は満ソ国境にのみ注目している間に、ソ連は外蒙から内蒙に浸透し、その勢力を着々と固めていたのである。

即ち、蒙古人民革命政府（土文独立国）であり、外蒙における蒙古人民共和国である。ともにソ連の衛星国として成立し、ソ連の統制下におかれているのである。

そもそも外蒙民族は、満州族と同じく古くから漢民族とは全く別個に生存し、清朝がわずかに両民族を併合させたにすぎない。

内蒙古の民族運動は大正十年（一九二一年）の外蒙独立に刺激され、さらに昭和七年に独立した満州国の影響により、同年三月九日、ホロンバイルと東部内蒙古を包摂して興安省を設け、漢人の人権を禁止して他省より寛大な自治を認めたことによつて、いっそう促進された。

そして徳王ら四旗の王族たちが百靈廟に集まり、昭和八年七月から八月にかけて、いわゆる百靈廟會議をひらき、自治草案を可決し、国民政府に通電すること再三に及んだが、国民政府は返答を与えない。

よつて十月、自治會議を開き、ウランチャップ盟長雲王を委員長とし、徳王を政務庁長（首相に当る）とする内蒙自治政府を設立した。

この動きに対し、国民政府は昭和九年一月十七日、中央政治會議において、チャハル、綏遠兩省にそれぞれ国民政府行政院直屬の自治政府を作ることにして、徳王らを懐柔しようとしたが、蒙古代表は肯んじなかつた。

そこで国民政府は、一步後退した形の蒙古自治委員會を設立し、何応欽を指導長官にして雲王委員長以下委員二十七名を任命、百靈廟において盛大な成立大会を開き、これまでの内蒙自治政府を解消させたのである。

しかし、国民政府は政費を初めから全く支給しなかつたこともあつて、浸透して来るソ連の工作に徳王らも傾きつつあつた。

このような状況に対し、関東軍は多倫（どろん）に配置した特務機関や満州国関係機関を指導し、また支那駐屯軍の張家口特務機関と連携して徳王に働きかけ、内蒙工作を強化したのである。

その効果をふまえて、関東軍参謀長板垣征四郎少将以下幹部が徳王と会見し、関東軍の徳王支援の約束ができ、関東軍の内蒙工作が急速に進んだのであった。

その関東軍の中に、参謀田中隆吉中佐がいたのである。

以後、彼の独断、偏見、私欲をもつて行つた工作によつて、日本軍の一人も加わつていなかった関東軍が衛格爾圖付近の部落で国民党軍の奇襲を受けて潰走潰滅したため、¹「関東軍恐るるに足らず、日本軍を全滅せしめたり」と、写真入りの宣伝を北支全域に行なわれ、吹聴されたので、抗日毎日の勢いをいやが上にも高めさせたのである。

これが支那事変発端のまた大きな因となつたと言つても過言ではない。

しかし彼は、極東軍事裁判において日本軍の旧悪暴露をもつて法廷に立つた。

この件が思いがけない異変を激発させたことをもつてしても田中隆吉（のち少将）の行為は批判されるべきものであらう。

本件の詳細を述べたいが、残幅を考えて「現代史外聞」に譲ることとする。

(四) 西安事件

西要剿共匪副司令としてあつた張学良と綏靖軍主任として西北軍を率い同地の剿共にあらずさわつていた楊虎城とが、剿共戦督励のため西安に乗り込んだ蒋介石を突如監禁し、八カ条の要求をつきつけた。

これがいわゆる西安事件であつて、この異変は当時の世界を驚かし、特に極東をめぐる国際政局を一変させ、日・支を事変へ突入させた直接の動因でもある。

まず先に述べた昭和八年、満州事変の終結でもあつた熱河戦の途中、第一線を退かされた張学良は外遊し、昭和九年一月、帰国すると、蒋介石の側近となることを希望したが容れられず、直ちに三省（河南、河北、安徽）の剿匪副司令として、共產匪が逃げ込んだ陝西へ東北軍を率いて剿共戦に赴くことを命じられた。

東北軍はいうまでもなく満州出身の将兵で、昭和六年（一九三一年）には三十五万と称されていたが、このころはすでに十三万に淘汰されていた。

これまで南京政府の対日弱腰には痛憤していたが、この雑軍整理的な命令には内心おだやかではなく、陝西に赴いた彼は、すでに内戦停止、一致抗日を叫び続ける共產軍に同情を寄せるようになっていた。

おなじく西北軍を率いて同地域の剿共戦にあらずさわつていた楊虎城もまた、かつて馮玉祥（連ソ容共の西北軍閥）の部下であつたところから、抗日の念を抱いていた。

したがって、昭和十一年（一九三六年）夏ごろまでには、東北、西北両軍とも事実上剿共戦をやめていた。

他方、蒋介石はそのような西北部の状況および張、楊の共産党との接触に関する情報は早くから入手していたが、彼は剿共戦を止めることは勿論緩めるつもりもすこしもなかった。（このことは表面のことで、実は地方に跋扈する軍閥の雑軍整理が本音である）

同年十月、胡宗南の率いる最新鋭の第一軍を甘肅に拠る共産軍に向け、自らも西安を訪れ、東北軍領袖と会談した蒋介石は、東北、西北軍が剿共に対し、もはや無用の長物化しつつあることに気づいていた。

そして張学良が内戦停止、連ソ抗日の意見書を提出したのに対し、「一致抗日は中央政府の一貫した政策である。しかし中国共産党の真のねらいは一致抗日に非ずして剿共停止にあるのだ。彼らのいう一致抗日は、ただその目的を達成するための一時的方便にすぎない。われわれが今日とくに検討せねばならぬことは、どうして本当に中国共産党を抗日に協力させるかということだ」と述べている。

しかし、当時の共産党は戦術が実に巧妙であった。ちょうどそのころ、国民政府の幣制改革を機として激化し始める北支自治運動の展開、冀東、冀察政権の併立、綏遠事件、満ソ国境紛争等は支那民衆のナショナリズムを抗日へあおる絶好の材料となり、抗日テロ事件は昭和十一年に入ると、成都事件、北海事件、第二次豊台事件と相次ぎ、日本側の要求によって、国民政府が抗日運動を取締まると、その結果はかえって火に油を注ぐ形となって燃えて行つた。抗日救国会代表の七人を投獄した事件がそれである。

こうして当時の日支情勢は、抗日への扇動と、それに対する国民政府の取り締りが互いに作用、反作用

して因果關係を成し、いよいよ両国間の電圧を高めて行く形に、すっかり仕組まれてしまつていた。

このころ胡榮南の剿共戦失敗が明らかであつたことから、蔣介石は状況視察を再三訴える張学良を督励するためにも西安に乗り込み、臨潼に宿泊したのである。

そのとき抗日救国会の活動が西安では合法化され、抗日運動の波に乗つた一万余のデモ隊が、張学良、蔣委員長に内戦停止、一致抗日の嘆願書を提出しようと押しかけ、警備の警官が発砲する。そこで張学良が介入し、学生らの嘆願書を蔣委員長に届けることを約し、彼らを解散させたという騒ぎが起きた。

この騒ぎを蔣介石は怒り、嘆願のためやって来た張学良が「両方を代表」しようとする不忠実を責め、同時に東北および西北軍将領が行つた剿共をやめて綏遠の抗日戦線に送つてほしいとの要請も拒絶した。そして十日、参謀部會議を召集し、剿共総攻撃の最終計画を決定し、十二日に動員令が下されることになつた。

ここでもし張学良がこの命令に従わなければ、その指揮権は剝奪され、東北軍は武装を解除されるとの公式声明も行われ、同時に張学良、楊虎城らの耳には、動員下令後、彼らの軍隊内の赤色分子を藍衣社と警察によつて逮捕する予定であるとの報も入つた。

十一日夜十時、張学良は東北および西北将領十三名の連席會議を召集し、その會議の途中、突然反乱が決定されたのである。

口火を切つたのは張学良、監禁を主張したのは楊虎城であつた。

反乱部隊は二百名、それを二十六歳になる東北軍営長（日本の中隊長級）孫銘九（張学良の衛兵長）が

率いて、午前三時、臨潼郊外に到着し、午前五時になってから行動を起こし、まず警察公安局、憲兵詰所の防衛線を突破、華清池護衛隊と撃ち合い、これを撃破した。このとき蔣孝先も射殺された。

蔣介石は銃声を聞いて裏山に逃げたが、やがて孫銘九に発見され、そして午前六時までに行動の一切は終了した。

この夜、張学良と楊虎城は全国に通電して蔣介石の生命を保証するとともに、八カ条の要求を蔣介石に提示した。

その内容は次の通りであった。

一、国民政府を改組し、救国に対し各党各派が共同責任をとること

二、いっさいの内戦停止

三、上海で逮捕されている愛国の領袖を釈放すること

四、いっさいの政治犯を釈放すること（政府犯の大部分は共産黨員およびその協力者であった）

五、民衆の愛国運動の保障（愛国運動は、この場合抗日運動を意味する）

六、人民の集会、結社等いっさいの政治運動の公認

七、孫逸仙（孫文）の遺囑（連ソ、容共、労農の三大政策）

八、ただちに救国会議を召集すること。（救国とは抗日を意味する）

しかし、これが聞き入れられないと見ると、東北軍將校の間では蔣介石処刑論が激化し、他方、南京国民党首脳は十二日夜から連席会議を開いた上、張学良討伐を決定し、中央軍十五師に動員を発令した。

進退きわまつた張学良は、十三日、支那共産党幹部に飛行機を差し回し、周恩来（共産党軍事委員会副主席）、葉劍英（東部衛軍参謀長）、秦邦憲（西北共産政府主席）に來会を求めた。

すでに南京の中央軍は、河南、陝西の省境に迫り、その飛行隊は陝西省の一部を爆撃している。このままでは内戦は必至である。

このとき南京と西安の解決に橋をかけた人は、蔣介石の非公式顧問で、在南京のオーストリア人W・H・ドナルドである。

ここでドナルドが登場するのは、張学良の指名によるものであった。ドナルドはかつて張学良の顧問でもあった。

そして張学良はこういう危機に際し、こういう任務を帯びて行動する支那人の言葉には、誰ひとり信用をおかないことを知っていた。だから第三者である外国人を用いたのであった。

ドナルドは十四日西安に入り、十五日洛陽に帰り、蔣介石が無事であること、そして蔣介石と共に逮捕されている蔣鼎文が、蔣介石の親書をたずさえ南京に派遣される予定であることを南京に報告した。

こうして南京、西安間に武力以外の解決の方途のあることが確認される。そして十八日、蔣鼎文が「討伐を停止せよ」という蔣介石の親書を南京に持参するが、同時に南京から数名の代表を連れて西安に戻るべし、という任務をも与えられていた。

故に二十日、宋子文、二十二日宋美齡が西安入りし、二十六日昼過ぎ、蔣介石は歓呼に迎えられて無事南京に帰ったのである。

以上が西安事變の概要であるが、蔣介石が無事南京に帰ったと聞けば、反軍との間に何の妥協があったのか。それはその後の経過を見れば明らかのように第二次の国共合作である。

そこで改めて西安における蔣介石を、文献によつて見直して行きたい。これが、また、日支事變の鍵でもある。

蔣介石がその回顧録にも触れておらず、また今後も触れることはあり得ないと思われることは、十二月十三日、まづ先に西安入りした周恩来と蔣介石が会見していることである。

そのときの蔣介石は精神的にも肉体的にも憔悴の極にあった。

それが、かつての部下で、しかもその首に八萬元の賞金をかけたことのある周恩来が入つて来たのを見たとき、恐怖で蔣介石は顔面蒼白になったという。

彼はすでに赤軍が西安に進入し、自分を捕虜として赤軍が連れ去るものと判断したらしい。

しかし、周恩来と張学良は、蔣介石に礼を尽くして対面した。

そして周恩来は、国難に対する共産党の態度を説明し始めた。蔣介石は初めはかたくなに沈黙をしていたが、次第にうちとけて、十七日から二十五日までの間に張学良、楊虎城ともに共産党代表としばしば会議を重ねたのである。

十四日、ドナルドが西安入りするまでには、蔣・周の間には、少くともある程度の意志疎通ができていたに違いないと思われる。

そこで周恩来が西安入りする前に、スターリンじきじきの指令が支那共産党幹部に発せられていたとい

うことである。

それは「即時、蔣を釈放せよ。さもなければ、貴党とはいっさい関係を絶つ」という断固たる調子のものであった。

しかしこのとき、共産党内部においても蔣介石処刑論が圧倒的に強かった。ことに毛沢東はモスクワからの指令が来たとき、真赤になって地団駄踏んで怒った。

彼はそれまで、支那共産党としては蔣介石を公判にかけ、西北抗日防衛政府を擁立するつもりであった。

しかし当時の支那共産党にとつても、モスクワ指令は絶対的である。「決定をみるまで一週間も眠れなかった」「われわれの生涯でも、最も困難な決定だった」とは周恩来もその述懐を邦訳中共雑誌に書いている。

このとき、支那共産党幹部はもちろん、ソ連高官の間でもスターリンの指令を意外とし、モスクワは判断を誤ったと考えたとのことである。（中共雑誌による）

しかし、スターリンは蔣介石が処刑された場合、おそらく国民党首脳たちは怒りにかられ、一転して日本と抗ソ条約を結ぶであろうと危惧し、自ら蔣介石救済に動いた。これにはほぼ疑いの余地がない、とエドガー・スノーは言っている。（邦訳中共雑誌より）

またそれは昭和十九年（六九四四年）夏、モスクワにおいて駐支米大使パトリック・ハーレイがソ連外相モロトフより聞き、国務省に報告していることでもある。

ところで蔣介石を監禁した張学良が、周恩来を交えて蔣介石に応諾させた要求は次の六項目である。

一、内戦を停止し、国共合作にすること。

二、今後の日本の侵略に対する武装抵抗政策を規定すること。

三、南京の若干の「親日」官吏を罷免し、積極的外交政策を採用して、英・米およびソ連と緊密な関係を作ること。（できれば同盟）

四、東北軍及び西北軍に中央軍と同等の待遇を与えること。

五、人民に最も大きな政治的自由を与えること。

六、南京に一種の人民主義的政治機構を擁立すること。

これらは大旨においては前記八カ条の要求に応じたもののようであるが、新しく、特異な性格をはらむものは第三項である。

この項を挿入したことは、西安事変が当初の目的とは異なつた性格をおびて来ていることを示すものである。

この西安事件における蒋介石の事象を、現在は各人各様に論評するが、彼は「日本を打倒するためには共産主義とさえも協力しよう」と考えていたことは確かである。

西安監禁によつて蒋介石はその方針を変えたのではないであらうと私は見る。

第一次国共合作の教訓として身にしみていたはずの戒めを、蒋介石は自ら取りはずし、「共産党の誘惑」に乗つたのであると弁護したい。

蒋介石ほどの大人が、この大転換をしなければならなかつたことは何であらう。

果たせるかな、南京に帰つた彼ははじめに責任をとつて辞職などするつもりは少しもなかつた。

十二月二十九日、中央執行委員會を緊急召集し、

(一)張學良の処分と西北問題の解決を軍事委員會（委員長は蔣介石）に一任すること

(二)反軍に対する武力攻撃の停止

(三)討伐軍司令部の解消——を要求した。

張學良は軍事法廷によつて十年の禁固と、五年間の公権剝奪をされたが、翌日には特赦される。

そして前記の(二)、(三)項は共産党との内戦停止の約束実行を意味しているのである。

このように見てくると、蔣介石及び南京政府はこの異変の醜態を、単にとりつくろおうとしているのみではなく、驚くべき政策の転換を驚くべきテンポで表面実に巧みにやつてのけようとしていたのである。

(三) その後の蔣介石の動き

その後の蔣介石は、一路西安における周恩来との約束である国共合作を如何に隠蔽して実行するかにのみ心労されていたとしか見受けることができなかった。

即ち、西安剿匪行營は廃止され、親日官吏と西北から指摘された外交部長張群は罷免され、反日親欧米派と目された王寵惠がその後を襲うことになった。

これを聞いたソ連大使館付武官エドワード・レービンはジョンソン米大使を訪問して「国民政府は外交政策を転換した。このことは以後抗日を強化し、米英およびソ連の関係を一層緊密にするだろう」とのべ

た。

そしてジョンソンもこれに非常な関心を示すのである。

二月十五日、謹慎しているべきはずの蒋介石は自ら要求して国民党中央執行委員会全体会議（いわゆる三中全会）を召集する提出予定の数百の議案は、すでに準備されている。その大部分は救国問題であった。その準備については「病氣休暇」として郷里奉化（浙江省）の別荘にひきこもり、周恩来もここに十日間滞在し、その間に蔣・周の会談協議は重ねられ、進められていたものであった。

そして蒋介石は周恩来に、自分が所要の処置をするまで、自分および政府の名譽を傷つけるような非難声明を出さないでくれ、と強く求めている。それは西安監禁以来の要請でもあった。

こういう秘かな準備に基づいて、蒋介石は三中全会を開催したのである。当然、それは内外の異常な注視を集めた。ゆえに、会議は勿論、発表された決議も総てカモフラージュされており、例えば採択された議案のうち、ことに重要な「赤禍根絶」案の如き、一見従来の蒋介石「掃共」方針案となんら変りないように見えるものの、よく読めばその名とは逆に、共産党の提案を全面的にとり入れた「国共合作案」であった。そしてこれを機として「親日と目された」ものは、いやおうなく凋落して行つたのである。（波多野乾一氏著、「新版中国の赤い星」より）

そして三月、この三中全会の結果を受けて国共会談が正式に開催され、蒋介石は共産党との内戦をやめて、日本に対し開戦することに同意し、同時に周恩来は国民党打倒の努力をやめることを約束した。

そして延安地区を中国国家の一部ではあるが、共産党の支配下に置くこと、共産軍は国民政府指揮下の

軍隊に編入すること、南京政府はいつそう民主化（共產側においては共產化を意味している）させることなどが協定された。

ここに實は投げられた。日本では昭和十二年六月二十三日、広田内閣は総辞職し、二月二日、林内閣が成立、四月十六日、四相會議決定の「対支実行策」および「第三次北支処理要綱」は北支自治工作をやめ、経済・文化工作に重点を置くこととし、これと併行して児玉經濟使節団を渡支させたが、急坂を下りつつあるのは止める術がない。一路戦争へ、戦争への準備に国共は合作してつき進んで行ったのである。

即ち国共合作が正式に成立して排日方針が一本化し、しかも昭和十一年（一九三六年）は豊作であったし、世界的準戦時体制の波紋による貿易事情の好転によって、その国内建設、ことにその軍備はおどろくばかりに促進されて行ったのである。

例えば昭和十二年（一九三七年）度における国民政府の軍事費は国家財政の六十五・五パーセント、十三億七千万円以上の巨額に達し、陸軍百七十一万人、百九十一個師の増設を初め、海軍、空軍ともに大増設、急速に強化された。

西安事変前からすでに進展しつつあった蔣・ソ関係が、ここで一番新しい段階に入ったのは、国共合作による抗日体制の強化をソ連が認めた結果であった。

即ち四月初旬、ソ連は対支政策転換をめぐって一連の會議を開き、国民政府を支那の安定勢力として支援することを決定し、六月に入ると、ソ連は国民政府に二国間の相互援助条約の締結をもちかけるまでに至った。

さる昭和十一年（一九三六年）十一月、新任の駐ソ大使・蔣廷黻が「日本を戦争不可避の状態に押しこめば、ソ連は中国を武力支援してくれる」という保証をとりつけようとしたとき、リトビノフ外務委員は確答を避けた。

しかし、今、昭和十二年（一九三七年）の春から夏にかけての、ボゴモロフおよび国民政府内の親ソ派（支那共産党も含む）は、「国民政府が抗日武力戦を企図する場合は、ソ連の武力支援を信頼し期待してよい」と国民政府を説得し続けている。

しかもボゴモロフは、支那事変勃発後の同年十一月、極東ソ連軍首脳の支持も得て、外蒙からのソ連の直接武力支援（つまり対日武力発動）計画の承認を得るため飛行機でモスクワに飛んでいることを考えると、その事前の説得が蒋介石を動かすのに十分な具体性と信頼性を持っていたであろうことは想像にかたくない。

同時に、国共間のその後数度にわたる交渉もまた進展し、六月初めまでには支那共産軍は蒋介石の西安野戦軍司令部輩下への編入が完了している。

だから初めにのべた通り、このころ第二十九軍が北平特別警戒を開始し、また同軍所属の蘆溝橋部隊が永定河畔の陣地構築に着手するのは、おそらく彼らが体制準備を完了し、いよいよ対日挑発戦術にうつる準備固めだったことが推定される。

そしてこのころ、日支衝突の噂が現地で流れたのは、支那側が故意に流したのか、漏洩して流れたのかは分らないがいずれにせよ、以上のような支那側の事態の進展に基づくものであったことは間違いない。

他方、このような進展に呼応して、支那共産党北方局は、清華大学に本拠をおいて学生の軍事訓練を開展させ、宋哲元軍へ共産主義や抗日、教育の宣伝工作を推進し、また例の救国連合会など抗日諸団体のなかに組織を作り、かつ拡大させ、同時に藍衣社、C・C団、国民党員なども昭和十年（一九三五年）の河北諸事件以来排除されていた河北地域へ潜入し、組織の復活拡大へと蠢動し始める。——昭和十二年（一九三七年）六月十九日、ソ連が満ソ国境乾岔子島を占領した事件は、おそらく以上の情勢に策応するものであったと思われる。

このように蘆溝橋事件は、起こるべくして起こったのであった。

(三) 事変発生の原動力

直接の動機である蘆溝橋の発火の実証を詳細に記述することによって、一層本論への理解を得ることになるが、これもまた「現代史外聞」に譲り、結びを求めることにする。

米・英・ソに支えられ、蒋介石の意図のもとに、直接には宋哲元輩下の第二十九軍の部隊が蘆溝橋に点火したのであるが、このように展開させた原動力は第一は、ソ連の多年にわたる東亜侵略への野望である。しかも、それはレーニン、スターリンとひき続いて日本をアジアにおける最大の敵と見なし、このため米国と手を握り、正面においては満ソ国境への圧倒的軍備をもって日本を威圧しておき、裏面においては支那共産党をあやつつて日・支を衝突させるといふ戦略をとつた。

正面とか裏面とかではない。フイシャー氏が指摘するように「国際均衡や自他共存の精神を持たない」クレムリンは、アジアにおいては日・支を衝突させ、やがて日・米衝突、欧州においては英・独を、やがて米・独衝突へと発展させ、資本主義相互間の矛盾相剋を第二次世界大戦へと燃え上がらせることによって、一国社会主義の完成から世界赤化への実現という展望を持っていたのである。

第二は、米国ルーズベルトの極東支配への野心である。それは最終的に日本打倒を目指すものである。当面は、まず満州国不承認政策を頑固に保持して日本を牽制し、塘沽停戦協定によって一応収まっている蒋介石の抗日心をかき起こし、他方、ソ連を承認して蔣ソ提携、一致抗日への呼び水とする。そして基底には、ソ連の世界赤化構想と併立して、おそらくは未曾有とも言うべき米・英による世界支配の構想が秘められていたのである。

これまで米国の立ち上がりは、昭和十六年十二月八日の日本軍の真珠湾攻撃に強制され、米国側としてはやむを得なかったものと考えて来た人々は、この時すでにF・D・ルーズベルトが世界支配の構想を描いていたことを知れば思いを新たにすることであろう。

これまで支那事変は、もっぱら日本陸軍の侵略によって起こったと言われて来た。しかし、それは日本陸軍の北支、内蒙工作とか蘆溝橋事件以後の軍事行動とか、表面に現われたものだけを見た皮相かつ結果論的見解がほとんどである。

日本の立場は、初めから日本の在満權益とアジアの平和とを守るため、満州国を育成し、蒋介石政府がこれを認めることを最小限の要求とし、そのためには次に述べるように、冀東政府の解消、北支からの全

面撤退すらやむを得ないという提案さえ行おうとした。

すなわち、日本陸軍の北支工作のときは、蔣介石政府の政治力が北支におよび、その安定を確保し、そして対日友好の誠意を示しさえすれば、実施する必要はなかったのである。

日本が北支工作や冀東政權の維持に拘泥したのは、繰り返すようであるが、蔣介石政府が米国の強硬な制肘を受けて満州国を認めず、しかもソ連と組んで抗日政策をとったことに根本原因があった。

だから、もし戦後の批判の如く日本が北支内蒙工作を放棄して満支国境の線まで退けば、支那軍はおそらく意気軒昂、それこそソ連軍の支援を受けて、なだれをうって満州国内まで攻めこんで行ったであろう。その危惧が、当時の日本陸軍にはあった。

実際、そうに違いなかったと思われることは、昭和八年初期の関内作戦にも見られるし、また同十一年の百靈廟でのあの程度の勝利にすら、支那側が欣喜雀躍したことなどにみられる。

あるいは現在では、満州放棄論も出るかも知れない。しかしそれには現在解放されている東南アジア、中近東、アフリカ、南米などすべて当時は欧米の植民地として日本の進出をはばんでいたことを考える必要がある。

満州は当時の日本にとって、生きてゆく上での唯一の開かれた地域であった。しかもこの満州にまで、世界に膨大な領土を有する米、英、ソ等は割り込もうとしたのである。

当時の日本が満州を確保しようとしたのには、それなりの意味があった。

同時に、今改めて考えれば現在の日本自身が、いかに植民地の解放に負っているか、そしてこのことは

結局は支那事変に始まった大東亞戦争の結果にいかに向かうものであるかがわかるであろう。

それは昭和三十年四月、インドネシアのバンドンに二十九カ国が集まって開かれた第一回アジア・アフリカ会議において「こうして独立を勝ち得たのは日本のお蔭です」と言つて、そのとき出席した日本代表に、アジア・アフリカ諸国がささげた感謝の言葉によつても証される。

他方当時の満州が、日清、日露戦役以来の日本の権益とその辛苦経営の結晶であることについては、当時の米・英・ソその他の諸国はもちろん、孫文、張作霖、蒋介石といえども面とむかつては何の文句も言えなかつたのである。

だからこそ、その後の策動はすべて裏にまわつて行わざるをえなかつたのである。

もちろん、当時の日本として、まづかつたと思われる点は種々ある。

たとえば、昭和十一年の内蒙工作、また蘆溝橋事件発生時の処置のごときは、今から思えばもっと慎重にやつておけばよかつたと指摘される点はある。

しかしそれらはそうやつていたら事件の発生を防げた、というようなものはない。

もし真に支那事変の発生を防ぐことができるとしたら、最大の問題はルーズベルトにあつた。つまり、彼の政策をどうして転換させるか、そこに当時の日本の政治外交の主眼がなければならなかつた。

当時誰がそのことを考えていたか、

そういった観点から、当時の日本国内の状況を回顧するとき、そこに新たな、そして重大な問題が展開されて来るのである。

ここに、大東亜戦争の軌跡をたずねて、満州事変より支那事変を概観して来た。その満州事変は、柳条溝の爆破によってのみ発火したものでもなく、支那事変は蘆溝橋畔十八発の銃声が原因で発生したのももなかったことをご理解願えるものと思うのである。

日本がその当時、経済的貧困からの脱出を企図して満州事変を起こし、満州国を建設、その勢いをかって、北支分離、侵略しようとした日本の軍部の強硬策による無定見が戦火を拡大させたものである、という見解が戦後の日本国内における一般通念となっているが、果たしてそうであっただろうか。

それは余りにも断片的な見方で、実情を知らず、真相を避けて通った極東軍事裁判的、日本罪惡視的な見方である。

蒋介石が日本に学び、日本の援助をもって中国を独立させようと決起した辛亥革命以来の建国へのひたむきな努力は、まことに尊敬すべきものがあつた。しかし昭和九年の五月、二年後には世界に動乱が起こる、日本は米・英・ソを相手に戦わなければならない、そのときこそ中国は、完全独立の宣言ができるのだ、と秘かに時の到るのを待った、というのが蒋介石の真意であつて、その間に行われた各種協定、すなわち塘沽停戦協定、土肥原・泰徳純協定、梅津・何応欽協定等々は、和平のためのものでもなく、建設的な意図のもとに行われたものでもなかった。日時を遷延するための欺まんの工作協定であつた。

この蒋介石の真意を知らず、日本の内外では、「和平だ」「膺懲だ」「三原則だ」と大論争していたのであつた。

あのときソ連の侵略から中国を守り、日本を守るため、満州国を独立させようとしたことは間違ひでは

なかった。北支冀東政權の樹立を図り、満州国の育成と内外蒙古より押し寄せて来た共產化の汚毒を防衛しようとして奔走したことも正しい。

蘆溝橋畔十八発の銃火も起こるべくして起こったのであり、拡大して行った大東亜戦争も燃えるべくして燃えて行ったのである。

これを防止することは、日本一国では不可能である。国内を充実せよ、国軍本然の姿に還れ、アジアは一つなのだ、相争うべきでないと自己を犠牲にして防止しようとした人があったことは、このことを知っていたからで、彼らは日支の提携を熱心に求め、友好を推進しようとしたのであった。

そうであつたのに、何故この大悲劇が起こつたのか。その原因のもう一つはここにあつた。

今でも世界に二大潮流が渦巻いているが、これを阻止することができるだろうか。それがあのときは三大潮流であり、今より過熱した逆流であつて、その逆流が日本と中華民国をその渦の中へ引き込んで行ったのである。

これが日支の悲劇なのであつた。この真実と真相を知ることによつて、支那事変及び大東亜戦争のもう一つの原因を知ることができるのである。

すなわち、米、英、ソ勢力に支えられた蔣介石の意図に基づいて、蘆溝橋に直接第二十九軍輩下の正規兵が行つたのであることは前述の通りである。

この事態をこのように展開させた原動力の第一は、重ねていわざるを得ないソ連の多年にわたる東亜侵略への野望である。

その戦略や形は間接的ではあるが、ねらいはむしろ単刀直入に日本の心臓部へ指向する日本弱体化の戦略であった。これが日本の最高中枢部に潜入していたゾルゲ、尾崎秀実等のスパイ団である。

かたや、日露戦争以来、日本の進歩発展をにがにがしく眺めていた米国は、満州事変を起こし、満州国を育成し、その充実を計っている日本の様相を心よからぬ思いで傍観していた。そこにルーズベルト大統領が登場するに及んで、多年來の極東支配への野望は燃え広がって行つたのである。

それは最終的に日本打倒を目指すもので、頑固に満州国の不承認をもって日本を牽制し、蔣介石の抗日心理をかき起こし、ソ連を承認して蔣・ソを提携させ、一致抗日への呼び水としたのである。その基底には米・英による世界支配の構想が秘められていたこの時点において、ルーズベルトが共産主義の何たるかを知っていたならば、今日の米国側の悲劇は起こっていなかつただろう。悔恨千載は致し方のないことである。

このように米国の大東亜戦争への立ち上りは、昭和十六年十二月八日の日本軍の真珠湾攻撃に強制されるものではなかつたのである。

F・D・ルーズベルトの胸中にあつた世界支配の構想には、日本打倒の企図が秘められていたということとは、説明の要のないことである。

英国はかつて支那の鉄道、電信など列国の対支投資総額の半分を占め、列国の在支銀行、会社数の四十パーセント以上を保有し、対支貿易は常に第一位であつた。

この支那における支配的地位の回復を賭け、支那の銀行を巧みに利用して巧妙な手段を用い、不可能視

されていた法幣制の改革を成功させたので、在支權益の確保に自信が得られたところから、米・英は対支政策の利害と一致させ、協力体制を作り上げたのである。しかし、それは同時に、日本を孤立させる形となったのである。

第六章 アメリカ

そのときのアメリカの政策はどうであつたか。

日露戦争終結に際しアメリカ大統領ルーズベルトにより、ポーツマスにおいて講和の労を敢て戴き、日本人もその誠意に感謝したのであつたが、この日露戦争を研究し日本陸海軍の底力を見て取つたアメリカは、恐るべきは日本国であるとして以後その進出、発展、繁栄をことあるごとに抑圧して来たのである。

その第一が移民禁止法である。この排外法は、黄色人種、特に日本人のみを対称とした日本人締め出し侮蔑の法律といつても過言でない。

これは又、日本人がアメリカをよく知らず、アメリカへの認識が驚く程不足していたことにもよるのであるが、アメリカ人の日本認識もまたこれと同じであるところから出たものであることは想像に難くはない。これに反し、米国に在住する中国人の反日への結束ぶりと、米国人の中国に対する同情の深さには目を見張るものがあつた。よく、米国を旅行中、「お前は中国人か」と尋ねられ「日本人だ」と答えると、「日本とは中国のどの辺にあるのか」と問い返されたという。このような環境の下にあつて、宋美齡、宋子文以下の対支援助要請は朝野に迎合されて行つたのであろう。

日本は着実に満州の開発を進め、中国本土への貿易を拡大して行く利権を延ばして、日露戦争に勝利を

得た中国への進出と自国貿易の発展へ連なつて行つたのである。これを快く思わないどころか、これに脅威を感じ、これを抑止しようと計られたのが大正十一年（一九二二年）二月六日に締結されたワシントン軍縮会議である。

米国は画期的な海軍の軍備制限条約の締結を主唱し、日米英仏伊の五大海軍を包囲し、成立させたのである。これによつてわが国の主力艦、航空母艦は米英の六割、即ち五・五・三に制限され、明治三十五年以來長い間アジアの平和維持に役立つて来た日英同盟も解消され、我国の所謂八八艦隊も消え去つて行つたのであつた。それに代つて日米英仏の「四ヶ国条約」と、日、米、英、仏、伊、白、蘭、支の間に九カ国条約が成立し、列国による中国保全の保障が強化されたのである。このこととくの主唱は米国によることはいうまでもない。こうして中国は「日本組し易し」と悔つて各地に排日、侮日、抗日の運動を起こし、これが燎原の火の如く中国全土に波及し、わが国の權益も著しく侵害されることになつたのである。加えて昭和五年（一九三〇年）四月には、我国の国論をも二分させたロンドン軍縮会議が、世界恐慌の影響をさほど気にもしないですむ程の蓄積をはたしていた欧米列強強圧の下に締結されたのであつた。

当時の我国としては、その経済状況を考え合わせると、受託せざるを得ない状態であつた。その国力の貧困、骨髓に迫り来るものがある。ここにおいて、日露戦争の結果ロシアから割譲を受けた南満州鉄道及びその沿線領域の既得権の開発と発展、即ち新天地に鋭意その経済的基盤を求めようとしたのであつたが、ワシントン、ロンドン条約以來、満州（張作霖）政府のそのかす排日運動により、著しくその權益をも侵害されるようになったため、軍は在留邦人の保護と既得権益の擁護は国家の生命線でもあつたから、そ

の名分の下に武力行動を起こしたのである。この武力行動に移る前後の経緯は、ソ連の項に詳述するが、日本が満州国の樹立を行わなくても、ソ連によって満州は併呑される危機にあった。これを遮断、救出、満州人の満州国を建設しようとした。

その満州事変の結果、樹立された満州国の存在を、米国は頑固に拒むのであった。それは何故であったか。

当時国際連盟を牛耳っていたのは、英仏なканずく英国であつた。英国はかつて日英同盟の關係にあり、アヘン戦争以来、支那に強固な權益を扶植していたのでその対日態度は比較的柔軟穩健だと思われていたのであつたが、しかし一たび満州事変がおこると「英国政府としては米国政府と事をともにするにあらざれば、いかなる点においても極東の問題につきその態度を決することは出来ぬ」とまで極言し、当時国際連盟に加盟していなかつた米国を、昭和六年十月連盟に招請した。

そしてこのときの米國務長官であつたH・L・スチムソンは以後「もつとも神経過敏に日本反対の言動に出た」(大鷹正次郎氏著「第二次大戦責任論」より)

ことにこの時期、わが軍による錦州爆撃が始まると、経済的にはもちろん、軍事的な対日制裁まで企画するに至つたのであつた。ゆえに昭和十六年十二月八日の日本の真珠灣攻撃を導く米國ルーズベルト政府の日本打倒計画は実にこの時期点火されたと見ることができるのである。

ただこのときは大統領フーバーがスチムソンの過激な動きをいましめ、対日制裁のごときは、軍事的にはもちろん経済的にもやってはならないと厳達し、結局は実施されなかつたが注目すべきはその直後であ

った。

次期第三十二代大統領ルーズベルトは極東に異常な関心をもち、大統領就任前昭和八年（一九三三年）一月九日、ひそかにスチムソンをまねいて、いわゆるスチムソン・ドクトリンの採用を約束する。スチムソン・ドクトリンというのは、前年の一月七日満州国の独立に対する米国の不承認政策を日支両国に通達したものであって、要約すると次の通りである。

すなわち米国政府は、「支那の主権独立、統一および門戸開放をふくめて、米国が支那に持つ条約上の權利を侵害するような一切の状態を合法的とは認めない」「前記の權利を侵害する条約、協定を日支両国が締結しても承認するつもりはない」「ケロック・ブリアン不戦条約およびワシントン九カ国条約に違反する手段で成立した一切の状態を認めるつもりはない」というものであった。これが満州国不承認のアメリカ側方針である。明らかに日本を牽制し、すべての支那問題に今後米国が介入できる道を開いておくものであった。

もちろん国民政府は初めから米国を最も頼りとし、その経済援助はいうもおろか、武力介入すら期待していた。そしていまや熱河、関門、塘沽へと展開する情勢を前にし、せめて「米国は仲介者としてでも介入してくれないか」となんども要請したのである。

米国はそのつど要請を断っているが、國務省極東部長ホーンベックの覚書によると、理由の大略は次の通りであった。

「米国は日本とむずかしい関係にある。ゆえに仲介とか調停は、国際連盟または英仏伊の主導権でやって

ほしい。また、へたに日支間を仲介すると満州の既成事実を認めるはめになる」「支那の指導層の間では、絶えず意見が分裂し、意志の統一がおこなわれていないから仲介するにも仲介のしようがない」としている。

初めにスチムソン・ドクトリンを掲げて支那問題介入の意志表示をした米国が、以後支那の要請に対し、このようにきわめて消極的な態度をとらざるを得なかった背景は、第一にルーズベルト公約のニューディール政策が一九二〇年代末期からの世界的な経済大恐慌からの脱出に苦闘している最中であつたこと、第二は米国内の孤立主義的感情がきわめて強かつたことによる。第二に関しては、ルーズベルトは、このころ早くも国際法的規制を越え、むしろ独断的見解によつて侵略国と被侵略国とを区別し、侵略国への武器および戦略物資の禁輸を命ずる権限を大統領に与える法案を要請していた。下院は四月十七日これを認めたが、上院は一九三三年五月二十七日の外交委員会において、逆手をとつた形で武器および関係資材は侵略、被侵略のいずれを問わず、いかなる国にも輸出しないという無差別禁輸の立法を提案したので、政府は初めの立法を断念せざるを得なくなつていた。(福田茂夫氏著「アメリカの対日参戦」より)

こうして国民政府は「列国の積極的行動に対する希望をうしない」、蒋介石は「日本との対戦をかたく決意した」

すなわち、蒋介石は「中国が軍事的にも経済的にも準備の整うまで時間をかせぐ以外に、中国の活路はないと信じたからである。」(董顕光氏著前掲書)

故にこのとき蒋介石は、軍事委員会北京分会長を抗日派の張学良から知日派の何応欽に代えた直後の三

月三十日、こんどは外交部長の職を抗日論者羅文幹から行政院長汪兆銘の兼任とし、塘沽停戦協定成立に先立つ五月三日には黄郛親日家（東京陸軍測量部少元国民政府外交部長）を委員長とする行政府駐平政務委員会を発足させ、戦後の停戦地区の政治的処理にあたらせることにした。いわゆる蒋介石の「安門而壊外」汪兆銘の「一面抵抗」から「一面交渉」への転換であり、この塘沽協定成立から昭和十年五月の日支両国の大使交換ごろまでが、日支関係は表面ではあるが最善の時期であつたといえる。

こうして、日支和平なるかと思われたが、表面こそ汪兆銘を押し出している対日親善外交であつたものの、裏面において蒋介石はすでに米ソと意を通じ、日本を打倒する日を待ちわびていたのである。

たとえば、昭和十年（一九三五年）二月一日、駐米国府大使は國務省に極東部長ホーンベックを訪れ、汪兆銘外交部長から極秘電報のきていることを密かに告げ、そして言う。「日中親善発展のごときは日本側の宣伝にすぎない。日本当局は中国内の反日活動を弾圧するだけで、なんらの具体策は執っていない。南京当局としては、満州問題を今のままとして対日譲歩はしないつもりである」

ここに満州問題に触れているのは、もちろん当時米国政府がスチムソン・ドクトリンによつて絶対的な満州国不承認の態度をとつていたことに相応ずるものである。

国民政府が最終的に依拠するところは米国であることは蒋介石自らも「蘇我在中国」の中に証言しているが、蒋介石はどうしてこうまで「西方陣営米国」に傾倒していたのであろうか。

清朝末以来、経済的貧困に苦しんで来た支那が眼前に見る米英、特に米国の物資的威力と文化とに刺激され、吸引されたことは疑うべからざる事実であるが、蒋介石が米国に傾倒してゆく要因として見のがす

このできないのは、米国の対支政策が一貫して支那人の民族感情に訴える「統一中国」を前提としていたことである。それは米国の大正十四年（一九二五年）以来の態度であつて、大正十四年（一九二五年）から昭和三年（一九二八年）にかけて国民党軍の北伐、また支那関税自主権承認、治外法権廃止の交渉過程等に際し、日本や英国が交渉相手について動揺していたのに対し、米国は一貫して「統一中国」の権力を交渉相手とする態度をとってきた。ことにルーズベルト政府になると、それは「蒋介石を中心とした統一中国」となる。他方、ルーズベルトはいちはやくスチムソン・ドクトリンを掲揚して日本を牽制し、また列国の対支進出をも制約してその対支関心の浅からぬことを示し、同時に米国が第一次世界大戦に示した実力、さらには列国中米国だけがいまだに対支紛争を起こしていないことと相まって蒋介石の憧憬に近々いまでの傾倒を獲得することになったのである。

蒋介石の米国傾倒には宋美齡との結婚もまた大きく影響していると見られる。

宋美齡との出会いは、一九二二年孫文の邸宅であつたといわれる。彼女は米国の大学で教育を受けていた。彼はその後たびたび彼女に会い、一九二七年結婚した。結婚式はキリスト教式である。宋美齡は宋査礼の三女だが、宋査礼という人は、米国に渡つて高等教育を受けた最初の支那人の一人である。宋査礼には六人の子女があつた。

長女の譚齡が孔祥熙に、次女の慶齡が孫文に嫁し、男子三人は子文、子良、子安といい、宋子文は周知の通りであるが、子良、子安もそれぞれ銀行界、工業界に名を成し、対日問題にも名前が見える。蒋介石がキリスト教に入信するのは宋美齡のすすめによるが、この新しい信仰に全身全霊をささげかつ実行した

という。

以上のように蔣介石の米国への傾倒に基づいて、米国の対支貿易は激増し、英国とあわせて在支權益は列國中すでに群を抜いていた。

こうして密かに排日を兼ねて極東政策の目的達成をねらう米国の野望と英国の便乗、それらを見越したソ連の対米対支扇動。そういう国際潮流に棹さして、あやまった国共合作へと走る国民政府の抗日政策への偏向、それが混乱と赤化とを憂えて北支工作に乗り出さざるを得なかった日本陸軍を巻き込み、いよいよ事変発生へと突き進んで行ったのである。

そのとき、米国はひそかに対蔣への軍事援助を急速に行っていたのである。

当時日本の朝野は、これに関する情報を得て、盛んに米国を非難していたのであって、例えば昭和八年一月十三日の東京諸新聞は、「米国が南京政府に戦争物資用として二億元のローンをあたえた」という南京電を報じ、同十六日、外務省スポークスマン白鳥氏は、「日本に対抗するため、四十人の米国士官が支那に派遣された」と強調し、同日陸軍省も「米国は自動車や航空機を上海の商船を通じて支那に送っている」と新聞に声明している。

さらに、三月二十八日の大阪毎日には、「米国は支那を助けて強力な空軍を建設させようとし、一億元のローンを締結した。この米海軍基地の指導が確立されれば、それは有事の際、米軍基地として機能させることができるのだ」と報じ、同じく三十一日の大阪朝日は「米国は広東にその影響力を扶植し、その地方政府は実際に米国の支配下にある。そして三億ドルのローンが一部を武力抗日に使用するという条件で締結

された。またマニラから派遣された四隻の米国艦艇は、有事の際は広東国旗を掲揚する用意をしている」と言明している。

この種の報道は以後更に種々のことを明らかにするが、これらを拾って米国に報告している駐日米大使ジョセフ・グルーの所見は、一月ごろの分を日本軍部の予算獲得の宣伝と見なし、その後の分を支那の防空演習計画への誤解などと言っており、これらが単なる噂話にすぎなかったかの如き書き方をしている学者もいる。（『太平洋戦争への道』第三巻参照）

果たしてそうであつたろうか。実は蒋介石が航空学校を開設し、支那空軍を建設するのに非常な努力をし、昭和八年（一九三三年）十一月十二日孫文誕生日祝賀に関連して国民政府高官による支那空軍誕生の第一回検閲が行われた。この状況を米國務省に報ずるペック総領事の同十四日付の電報は「このショーは支那の勝利である。これによつて支那軍民の士気は大いに昂揚した」米国の観点からしても、このスペクタクルは特別の意味がある。参加船艇はすべて米国製であり、参加飛行士はすべて米国仕込みである」と述べている。ここに米国仕込みの国民政府軍飛行士が生まれるのは、既述の如く米国からの航空機輸出と教官の派遣によるものである。

この注目すべき米国の支那空軍建設支援の事情は、昭和九年（一九三四年）十月八日、米國務長官ハルから商務長官ローバーあて書簡によつて更に明らかとなる。すなわちそれによると、蒋介石政府は米國陸軍退役士官を國民政府航空學校教官として招請したいという要望を昭和七年（一九三二年）三月以来、何回も商務省に提示しており、商務省の照会に対し國務省は現下の極東情勢に照らし、それに応ずることは

推奨出来ないといつてはいるが、教官に予定されている米国士官の一団は渡支している。しかもそれは軍事目的であることは承知しながらである。こうして国民政府軍の航空士官教育は、日本から顧問申し入れを拒絶しつつ、あくまで米国士官の指導のもとに継続されていたのである。そして、かの蒋介石の対外政策基本構想演説がこれと前後して行われていることを考えると、蒋介石のあの構想の真意がどこにあったかはおよその見当がつくのである。

他面、それらが米国にとつてもその勢力の対支進出の一環であつたことはいうまでもない。

支那全航空路を支配する支那航空会社は、いちおう米支合併といいながら、実は全部米国資本によるものであり、ことに昭和九年（一九三四年）二月九日及び十七日、国民政府が福州と廈門に二大飛行場を開設しようとしていることが現地日本公使館より報じられている。しかもその建設費は対米綿麦借款により支弁され、同時にそれは米軍用機を購入し、米海軍予備将校を傭購するという条件までついていたのである。これは外資借款による軍事施設をいっさい行わないという大正四年交換公文（対支二十一個条約）に違反することである。それで有吉駐支公使は汪兆銘外交部長にこの点をただした。汪部長は、二飛行場は開設するが「これは新設ではなく既存の飛行場が小規模であるため不便で改良するにすぎず、その目的は決して対外目的ではなく、江西共匪の包圍攻撃に資するに他ならない。米国の背景について疑われるが、綿麦借款の流用とか米国資本の導入などは全くない」と弁解につとめた。（現代史資料八より）

しかし機密第一七三番電（現代史資料八より）に示される広東空軍司令部と、米國航空機器公司との間の空軍三年計画による飛行機製造廠建設契約草案は、まぎれもない事実であつた。そして国民政府への航

空武器、部品等の供給もまた米国議会合同決定による制限をかわしながら実はひそかに行われていたのである。

これが米国自ら提唱し、当時日本を牽制する道具に使われていた不戦条約や九ヶ国条約への違反であったことは言うまでもない。しかもこれらに関して問題は次の如く広がって行った。当時の日本は沿海州やアリユーシャンからの航空爆撃に非常に神経を使っていた。駐日米大使グルーは昭和九年（一九三四年）二月二十一日付電で國務省に報じている。そして同年七月二十九日、ソ連外務委員リトビノフも又、駐ソ米大使ブリフトに次の如く語っているのである。

「アリユーシャン列島に航空基地を建設するという米国の提案がこれまで日本に対し即効的な牽制効果を与えるとの情報を私は密かに権威筋より受けている。日本は飛行士の数が少く戦争が起こる場合、航空攻撃を受けることを恐れている。アリユーシャン列島經由でアラスカ・リベリア間の米国商業航空路が確立すれば極めてありがたいことだ」と。

他方、同年三月英国の提唱による日英会談が打ち切りとなると、英国はその植民地に対する日本の貿易を制限し、同時に行われていた英蘭会商の結果、オランダもまた日本品の輸入を防遏する。そこで六月八日日蘭会談が行われたが十二月二十一日打ち切りとなった。

この途中、十二月六日オランダのゼネラル・パブストはグルー駐日大使に会い、日本の野心を抑えるには米英の強固な協力による対日武力圧迫しかないと言っている。

このように見て来ると、当時米軍及び空軍は着々と増強され、ルーズベルトの企画および構想はいかな

る形をとりつつあったかは明らかとなるのである。

そうであるから前述の蒋介石の対外政策基本構想は、その基盤をここに置いたのであり、満支間の通空問題に蒋介石がひとり最後まで反対した理由もここにあった。この時点において、蒋介石はもはや対日親善ジェスチャーの必要はほとんど認めなくなっていたと思われる。

米国大統領ルーズベルトの極東支配への野心は、最終的には日本打倒を目ざすものの、当面は満州国不承認の政策を頑固に保持して日本を牽制し、ついで塘沽停戦協定によって一応収まっている蒋介石の抗日心をかき起し、他方、ソ連を承認して蒋ソ提携、一致抗日への呼び水とする、その基底にはソ連の世界赤化構想と併立して、おそらくは未曾有ともいうべき、米英による世界支配の構想が秘められていたのである。

これまで米国の立ち上がりは、昭和十六年十二月八日日本軍の真珠湾攻撃に米国側としてはやむなくあったものと考えてきた人々に対して、この時点ですでにF・D・ルーズベルトは胸中に世界支配の構想を抱き、そのための日本打倒の企図を秘めていたということを説明する要があろう。

ルーズベルトは早くから海軍を重視し、特に米国海軍少将A・T・マハンの戦略論に傾倒して行った。

マハンの戦略論とは、海洋と国家との関係に着目し、特に四海環海の海洋国家にとっては制海権がその盛衰に重要な影響をおよぼすことを歴史的に論証するものである。それまでの海軍思想に初めて戦略的根拠を与え、そこに初めて導入された。戦略、即ち「海上権力」または「海軍力」と訳される意味は単に海軍力をいうだけではなく、平時における通商漁業あるいは航路開拓、探検等、ひろく海洋に発展する力をい

う。

このマハンの戦略論の観点に立つ限り、米国が世界的な戦略の中心を成すということである。

ルーズベルトは早くからこういうマハンの戦略論に魅せられていたということは、昭和十四年（一九三九年）九月チャーチルがルーズベルトにあてた手紙に「もし私がイギリス首相であつたら、われわれは世界を支配することが出来るだろう」と書き、そして翌年その期待通り首相となったチャーチルが昭和十六年（一九四一年）八月九日、ルーズベルト大統領とニューファンドランド沖あいでの歴史的会談を行い、具体的に米英による戦後の世界支配構想を語ったことは有名であり、このことと相呼応するところである。したがって、当時アジア及び西太平洋において朝日の昇るごとく興隆しつつあつた日本が、その戦略構想上の対象になるのは必然の勢いであつた。

F・D・ルーズベルトという人の性格とその政治とが歴代米国大統領のそれに比して型破りであり、はつきりいつて侵略的だつた。（マハンの戦略論に傾倒すればこう進まざるを得ない。）

次いで彼は昭和七年（一九三二年）の大統領選挙戦に、あの世界的な経済大恐慌に打ちひしがれた米国をたて直すという、いわゆるニュー・ディール政策を引っ下げて出馬し、大勝を博したのであるが、その選挙戦中、あるいは就任時の演説をみると、はしくも当時の彼の政策構想の一端がのぞかれる。すなわち「今日のアメリカの衰微はいわゆる疲弊窮乏の末ではない。むしろ逆に、豊富な資源と近代工業を有しながら従来のモンロー主義を踏襲していたためである」とすれば、今後のアメリカの発展はもはやアメリカ大陸内にとどまっているのみではなく、すすんでアジア・ヨーロッパにその勢力を拡大させること以外

にない。

しかもその勢力拡大の方法は戦争であった。ルーズベルトが就任早々二週間のうちに、次々に打ち出した復興諸法とその成果は、まことに目を奪うばかりの壮観であつたにもかかわらず、結局は行き詰まり昭和十二年（一九三七年）の秋、アメリカには新しい不景氣がものすごい早さで広がつてきた。そして翌年（昭和十三年）六月二十八日にはさすがのルーズベルトも告白せざるを得ない。「国家は不景氣の時代には国民に職を与える解決策を持たぬ。百計救済の方法は軍備の強化以外にない」と。もちろん、ルーズベルトほどの人が、こんなに行き詰まるまで漫然と手をつかねていたわけではない。その軍備強化はすでに昭和九年（一九三四年）には始まつていたのである。しかし当時の米国は中立法が厳存し、国民は第一次大戦への参加に懲りて、海外問題にまき込まれることを極度に警戒し、従つて軍備強化の法案などうてい議会で認められる空氣ではなかつた。故にそれは米国法の網をくぐり、国民の目を盗みながら推進されたのである。

ルーズベルト政府が、蔣介石政府の背後にあつて対日強硬態度をとるよう指囑し、同時にその執拗な哀訴泣願を受けながら、冷然としてある一線を守つて動かなかつたのは、一面、こういう国内事情があつたことと、他面、打倒の対象である日本の外交が、終始一貫対米友好を希求し、相互理解に達しようと努力していることを駐日大使グルーらを通じ米国自身感得していたからでもあつた。

しかしルーズベルト政府の慎重にして粘り強い政治力は、次第に中立法と孤立主義の堅陣を、法律改訂などの方法によつて攻めくずしてゆくのであつて、その過程で特に注目しておくべきことは、米国の戦争

計画の展開である。

そもそも米国の対日戦争計画はカラープランと呼ばれ、対象国名をカラーネームによって區別し、各対象国別に研究、立案策定していた。今その主な名称を列挙してみると次のようである。

対日戦争計画……オレンジプラン

対独戦争計画……ブラックプラン

対英戦争計画……レッドプラン

対南米戦争計画……ブループラン

しかし第一次大戦以後、実際に発展してゆくのはオレンジプランだけである。すなわち、欧州においては戦後の再建のため、各国ともその目を内に向け、米国にとって大西洋の波は極めて平穏だったのに対し、西太平洋及び東アジアにおいては、ベルサイユ条約によって著しく強化された日本の国際的地位がそれまでに積み上げられてきていた対日警戒の上に、重大な脅威として重ねられるのである。特に米国が注目したことは、中部太平洋に散在する旧ドイツ領群島マーシャル、カロリンおよびマリアナが日本委任統治領となったことによつて、対日戦の場合、米軍のフィリピン防衛が「事実上不可能」になることであつた。したがつて当時、米国戦争計画関係者らの間で構想された対日戦略は、「できるだけ早期に、西太平洋方面の米海軍力を日本のそれより優勢にする目的をもつて、攻勢をとる」ということであつた。

ゆえに大正十一年（一九二二年）以後、「次の戦争は日本との戦争になる」という確信のもとに米国艦隊の主力は太平洋常駐となり、同年開催されたワシントン海軍軍縮会議は、英・米・日の主力艦勢力比を五・

五・三に制限し、日英同盟を廃棄し、同時に香港を含む太平洋方面の要塞ならびに根拠地を現状のままとすることを約させた。そしてこの要塞化禁止の範囲は、小笠原、沖縄、奄美などを含みながらハワイ諸島は含まなかったのである。こうして明治三十七年（一九〇四年）、日露開戦の年に作成されたオレンジ・プランは、ベルサイユおよびワシントン両条約によって与えられた明確な状況に基づいて一九二四年七月十六日に完成し、統合会議の報告によって陸海軍長官が承認する。その骨子は、だいたい次のようなものであった。

「日本の対米戦は、フィリピンおよびグアムへの進攻をもつて開始されるであろう。米比軍は極力フィリピン防衛に任じ、もし日本軍の撃退が困難なる場合は、しりぞいてバターン半島に持久し、米本土よりの増援部隊の来着まで、いかなる犠牲を払ってもマニラ湾の確保につとめる。アジア艦隊は極力この作戦に協力するが、潜水艦と航空兵力以外はインド洋に避退する。太平洋艦隊は、この作戦の直接支援は行わないが、フィリピン奪還のための太平洋横断進撃を開始する。艦隊は制空権下、日本艦隊と決戦し、集中威力を発揮して、これを撃滅する」

オレンジ・プランは、以後十五年間六回ほど修正されるが、その間急進漸進、積極消極の差はあったものの、骨子は、ほとんど一貫している。そしておこり得べき日米戦のあらゆる場合が想定され、その中には真珠湾航空奇襲も含まれている。特に日支間の展開速度も早まっていた。昭和六年九月十八日に始まる満州事変、翌年三月二十七日の日本の国際連盟脱退通告など、一連の日本の政策をにらんでのそれは有効に作用して行ったことはいうまでもない。

しかしそれまでの米国戦争計画の展開は、あくまで中立法と孤立主義の下のいわば「受け身」の態度であつた。これがルーズベルト大統領の時代に入ると俄然能動的となつて中立法改訂を強力に推進し、表面では昭和九年（一九三四年）に第一次海軍拡張法を成立させて巡洋艦などを増強し、裏面においては、ニユーディール公約実現用であるはずのWPA（公共事業促進局）資金を空母エンタープライズおよびヨークタウン建造をはじめとする、これこそ進攻型海軍の建設に流用するのである。このことは、ルーズベルトが大統領就任のはじめにあたつて、すでに日本打倒の企図を胸中に秘めていたことの、ひとつのあらわれである。

昭和十六年十二月八日の日本軍真珠湾攻撃を導く米国ルーズベルト政府の日本打倒計画は、昭和六年（一九三一年）十月、日本軍の錦州爆撃時に國務長官スチムソンにより企画されていたのである。しかしこの時は國務長官スチムソンひとりの胸中にあつて、大統領フーバーは、対日制裁のごときは軍事的にはもちろん、経済的にもやつてはならぬ、といましめている。しかし次期大統領になることが決定していたF・D・ルーズベルトは、フーバー大統領が外交問題について会談の機会を持ちたいと望んでいるのを差し置いて、一九三三年一月九日、ハイド・パークに、まだフーバー政府の國務長官であるスチムソンを私的に招待、そして会見の三日後、スチムソンは出淵駐米大使に、次期大統領がスチムソン政策を採用することになつたと告げているが、一九三三年三月七日、すなわち大統領就任三日後の閣議において、ルーズベルトはスチムソン主義の方針を決定したのである。しかもそれは、大統領側近らが、その危険を警告するのを排しての、断固たるものであつた。

こうしてルーズベルト大統領の政策は、表面は内政主体のニューディールに専念するものの、他方においては、ソ連承認、満州国不承認、蔣政府使喚、中立法改訂、軍備強化等を、就任後一年そこそこのうちに併行して開始させている。まさしくそれは、日本に対する重大な決意を胸に秘めた政策にちがいがなかった。そしてこのことは、この後続いて展開されるルーズベルト政府の政策を点検してみると、いよいよ明らかになるのである。

さて昭和十三年（一九三八年）一月の年頭教書において、ルーズベルトは初めて軍備拡張の意図を公表し、同時に前年十一月、陸海軍統合会議が支那事変および日独伊防共協定の成立に対応して決定していたオレンジ・プラン改定の方針は、この二月二十八日、統合会議の報告によって、ニューオレンジ・プランとして陸海軍長官の承認をうけるのである。しかしおどろくべきは、ルーズベルトが、それとは別に、むしろそれに先手を打つ形で、米国が太平洋両洋にまきこまれる場合を想定し、海軍作戦部長ウィリアム・D・リーヒイ大將に、その場合の戦略計画の起草を直接命じていたことである。そして昭和十二年（一九三七年）十二月、海軍戦争計画部長ロイアル・E・インガーソル大佐を英国に派遣し、特に対日戦争計画において、日本が南進する場合の米英協同作戦のあり方を協議させているが、これも規定の系統を経ずにルーズベルトの特命によるものであった。これは同年十月五日、シカゴにおいて行われたルーズベルトのいわゆる「隔離演説」および十二月のパネー号事件と関連し、その対日戦争「決意」を示唆する重要な事項である。

とにかく昭和十三年という時点において、米国はすでにおどろくべき戦争準備をすすめていた。そして

その実状を、当時実際に調査した日本人があつた。それは、昭和十二年七月、満鉄ニューヨーク事務所長として渡米した武田胤雄氏である。氏は日米関係が急速に悪化してくる時代の米国内の状況を、実際に見、切実にその空気を吸っていた人である。武田氏は、渡米すると、そのおどろくべき軍備の促進ぶりをつぶさに調査し、そんな膨大な内容を電報すると料金が八百ドルもかかる、といつてしるる大使館員に、「何をいうか、八百ドルかかるうと、それだけの価値がこの報告書にはあるのだ」といつて、それを外務省に送つたという。

当時、武田氏にこの調査を命じたのは、実は時の満鉄総裁松岡洋右氏であつた。松岡氏といへば、戦後の非難を東条大将とともに一身にひきうけた感じの人であるが、しかし昭和十二年という時期にルーズベルトの野心を見ぬいていた人は、あるいは当時の日本にはいなかったのではないかと思われるほどの炯眼と、満鉄という畑ちがいにあつて、あえてこういう処置をとつた憂国の熱情とは、私どもに、あらためて松岡という人を見なおす必要のあることを感じさせる。

そもそもルーズベルト大統領の構想が、日本にとってはもちろん、結局は当の米国自身にとつても不幸をもたらしたと思われることは、彼がソ連及びその共産主義なるものに、全く無知であつたことと、當時の世界において、日本とドイツさえ打倒すれば自国と英国とによる世界平和が招来できる、と思ひこんでいたことであつた。特にその採用したスチムソン・ドクトリンと満州国不承認政策とは、満州国存続が當時の日本にとつてとうてい譲り得ない最後の一線であることを十分承知の上で、しかも当の米国政府内部にすら強い反対のあるのを押し切つて強行されたということ、また国民政府の幣制改革援助、国民政府軍

への航空教官の派遣、武器軍用機の供給など、これまた天羽声明に見られたように当時の日本としてはとうてい黙過しがたいことが、日本の目をくらしながら実施されたということは日本が対米妥協の線をとんとか見いだそうとしていた努力とは全くうらはらなものであり、ルーズベルトの異常な戦争計画指命とあいまって、この時点でルーズベルトは、すでに対日開戦のある程度の見通しと、決意とを確立していたと思われる。

実際ルーズベルトが前述の「一九四一年十二月七日よりもはるか以前」しかも「一九三七年（昭和十二年）ごろ」にすでに開戦を決意していた、ということは当時の米国の要路にあつて、たとえば國務次官としてルーズベルトの信頼の厚かつたザムナー・ウエルズや、國務省極東部長であつたアドルフ・バールなども認めている。

一九三六年、ホーンベックは、日本經濟破綻の可能性と國民政府の軍備增強の速度とを見つとり、そして今度ウラジオストック、シンガポール、ハワイおよびフィリピンを強化し、これによって日本を包囲する軍事的「鉄環」を構成することを考えた。

北支事變が拡大し始めると、八月二十五日、ルーズベルトは閣議において日本の財政状態を質問、財務次官マギルは、「それは、（日本にとっては）極めて危険である。現在日本から輸出中の金はわずかであつて、日本はもはやそれ以上の金は輸出できぬものと思われる」と答えた。ルーズベルトは、現在米國に中立法が嚴存することを邪魔視した上で、「自分もはや、いつまでも行動を延期することはできぬ」と國務長官ハルに言う。ハルは、「二、三日中に状況はあきらかになるであらう。そしたら決定に達することがで

きる」と答える。この驚くべき内容を明らかにするのは、ルーズベルトの側近、内務長官ハロルド・L・イツケスの秘密日記である。もちろん、イツケスは、このとき、この閣議に列席していたのである。

九月二日、國務長官ハルは、これまでの日本側の発言からして、日本はまだ最終的決定はしていないと判断し、日本の政策的反応をひき出すため、グルーを通じて仲介の「最終的通告」を広田外相につたえた。日本では八月下旬、国民精神総動員実施要綱を決定し、九月四日、第七十二臨時議會が召集される。五日の首相、外相、陸海相の演説は「支那軍に一大打撃、支那側の猛省要求、目的完遂」を強調するものであった。

これを回答とうけとつたハルは、「日本は、いまや全面戦争に入った」と断定した。そして九月二十日、國務省極東課長ハミルトンに日本經濟狀態の分析を提出させる。それには、こうあった。「經濟的に見て日本は、平時では特別の困難はないが、しかし支那で大規模な戦争を継続してゆくことは、經濟的財政的に困難である。すなわち、日本は資源を外国に依存しており、それを購入する資金は、クレジットが与えられれば、金輸出、商品輸出、サービス等で得なければならぬ。しかし外貨は縮小し、また日本の金年産は六千^{ドル}以下である。日本の商品輸出は、外国の輸入制限にあつて拡大が困難となるだけでなく、対支戦争は膨大な支那市場の喪失を結果し、また日本の輸出能力そのものも軍需生産のため低下する。さらに日本は、これまでに關東軍のため十億円以上も軍事費を増大させてきたが、対支戦費はそれに数倍するであろう。このように対支戦争は、日本經濟にとって過大な負担であることは明白である。しかしそれにもかかわらず、いま日本が、このために対支軍事冒険をやめるとは思われない」と。当時、ルーズベルト政府が

「きわめて詳細にわたって明白に」「厳正中立」を維持するといひながら、裏面にいさぐ構想は、以上のごとくであつた。しかもそれらはこのとき以後おこってくる問題のなかで、しだいに露骨化してくるのである。

〔事変拡大への米国とソ連の問答〕

十月二日、駐米ソ連代理大使オウマンスキーは米國務次官ザムナー・ウエルズをたずね、日支紛争に対する米国の消極的態度に不満を示し、他の諸国とともに対日軍事的、経済的制裁の意向はないのかと質す。ソ連はこの前日、国民政府に飛行機三百機を提供したところであつた。

オウマンスキーの質問にこたえて、ウエルズはいう。「日支紛争勃発以来、米国の政策はきわめて詳細にわたって、まったく明白である。すなわち、それは大統領命令に『米船舶は日支いずれにも戦争物資を輸送してはならぬ、また民間船にしてそういう輸送に従事するものは、その安全は保障できぬ』とあることや、また最近日本軍の非軍事地域および一般住民に対する爆撃に関して日本政府に警告したことに徴してもわかるであらう」と。オウマンスキーは執拗に、ウエルズのそういう態度を切り崩して対日積極行動への言質をとろうとするが、ウエルズは「米国はこれまで厳正中立の態度をとってきたし、現在これを変えるつもりがない」ことを強調する。

このウエルズの回答は、米国が裏面で期待し構想していたことを思いあわせると、きわめて興味深い。というのは、ルーズベルト政府はそういう態度をとることによつて、日本が、たとえ間違つてもよい、米国の「厳正中立」を侵犯するのを待ちかまえていたのである。なぜなら、ルーズベルト政府の内心は、

初めから厳正中立を守るつもりはなかったことは既述からも明らかであるし、また日本の「侵犯」を待ちかまえていたことは、まもなく起こるパネー号事件で明白に看取されるし、さらにそのやり口は昭和十六年十二月一日の「ラニカイ号の奇妙な航海」（ルーズベルトは対日宣戦布告の口実を得るためラニカイ号以下三隻の小舟を米軍艦に仕立て、これを日本軍の通路であるインドネシア南方海面に出させ、日本軍がこれを撃沈するのを待ったというのである。）で証明されるからである。ついでに言っておけば、かの米西戦争が一八九八年二月十五日、スペイン植民地キューバのハバナ港に投錨中の米戦艦メイン号の謎の沈没を言いがかりとして始まり、第一次大戦における米国の対独参戦がドイツ潜水艦の英客艦ルジタニア号撃沈（婦女子を含むアメリカ人約百人が水死）に影響され、また一九四一年九月から十月にかけて米駆逐艦がドイツ潜水艦に攻撃されたという口実でルーズベルトが欧州戦に参加しようと企図したことを考えると、米国の因襲的な手ぐちが、ここに浮き彫りされて来るであろう。

しかもオウマンスキーが辞去するとき、ウエルズが仕かけた問答もまた、おもしろい。すなわち、今度はウエルズの方が、さきに質問して言う。「最近新聞が伝える日ソ関係の摩擦は重大なのかどうか」と。オウマンスキーは、答えて言う。「日ソ関係は、最近かなり良くなつて来ている。しかし日本は、もはやソ連との武力紛争になるような情勢を作為できる立場にない。しかもここ数日の間に、日本政府は現下の状態を脱しようとしても脱することができなくなつてしまった。日本は今のまま進むほかないだろう」と。このオウマンスキーの最後の言葉こそ、ウエルズの最も聞きたい言葉だったのであるまいか。

そのいきさつはこうである。すなわち、ルーズベルト政府首脳は、一方では日本打倒をめざす軍備をし

ながら、他方では日本が経済的に破綻する日をも、指折り数えて待っていたのである。その事実を拾ってみると、次のようになる。

まず、日本が石油資源およびその製品のほとんどを米英に負っていることを米國務省のホーンベックがあらためて見直し、非常な関心を持つのは、一九三四年八月二十六日である。そしてこの時からルーズベルト政府の対日経済封鎖の構想が具体化し始めたと思われるのであるが、同政府の「ひそかな軍備強化」もまた、この年に始まっていることは、注意しておいてよい。

〔ルーズベルトの対日戦決意〕

本項はアメリカの大統領が対日戦を決意するに至った経過で、重要なものとの考えから、やや増長のそしりは免れないが敢て詳細に述べたい。

〔いわゆる隔離演説〕

昭和十三年九月十二日、国民政府の提訴を受けた国際連盟は、二十八日の総会において、日本の飛行機による支那無防備都市の爆撃を不法とする決議を採択し、また十月六日には、「委員会が事実を検討した結果、日本が支那に対して行いつつある陸海空の作戦は、この紛争をひき起こした事件（蘆溝橋事件または大山中尉事件を指すと思われる）とは全然つりあいのとれないものである。こうした行動は、現在の法文書、または自衛権を基礎としても合法化され得ない」という第一報告、および「現下の紛争は、権利として、日支両国政府間の直接的方法によってのみ解決されうるとの主張は、承認できない。そして他の可能性を検討するのに先立ち、合意による平和の回復に努力しなければならぬ。ゆえに総会は連盟加入国を招

請して、完全にして隔意なき意見の交換を開始すべきことを勧告する」という第二報告、さらに「連盟加入国は支那の抵抗力を弱める効果を持ついかなる行動をとることをも差しひかえ、かつ、どの程度まで彼らが個別的に支那を援助しうるかを考慮すべきである」ことを勧告する決議、以上三つを採択した。

ルーズベルトは孤立主義の牙城と目されるシカゴにのりこんで、かの有名な「隔離演説」を行った。

当時のアメリカ国内だけでなく世界の耳目を聳動したこの演説は有名である。経済封鎖を行う前程のものと考えさせられるもので重要なものであった。しかし比較的長いので、ここでは大要をうかがうに足る程度に要約する。

「現代のテロ時代と国際的無法状態とは、数年前から始まった。それは他国の内政に不法な干渉を行うなか、条約を破つて外国の領土に侵入することによって始まり、今日では文明の基礎そのものを著しく脅威する段階に到達した。法と秩序と正義に向う文明の進歩を示す里程碑と伝統とは、一掃されつつある。戦争の宣言もなければ、事前の警告もなく、また名分の立ついかなる理由もなく、婦人や子供を含む市民が空からの爆弾で容赦なく殺害されている。」

「最近ある著者は、自殺技術に得意になった人たちが、たけり狂つて世界中を暴れ回り、二千年来人類が蓄積したあらゆる貴重な宝物が、全部破壊される危険におちいる時機の到来を予見しうると言った。そんな事態が世界の他の部分に起つた場合、アメリカがそこから免れるとか、哀れみを期待しうるとか、西半球は攻撃されないとか、西半球は静穏かつ平和に倫理と文明の業を続けうるとか、と想像してはならない。」「もしそんな時期が到来せず、われわれが自由に呼吸し、恐怖なく友好に生活しうる世界を持つとうと

するならば、平和愛好諸国はそれによつてのみ平和が確保されうる法と原則とを支持するため、協力して努力を払わねばならない。平和愛好諸国は、今日國際的無政府と不安定との状態、そこからは單なる孤立主義や中立主義では免れない状態をつくりつつある條約の破壊者と、人道的本能を無視する者たちとに反対して、一致協力の努力を払わねばならない。」

「近代世界には技術的にも精神的にも連帶性と相互依存性があつて、いかなる国も世界の他の部分における經濟的および政治的動乱から完全に孤立することを不可能にしている。」「國際的無政府状態は、平和に対するあらゆる基礎を破壊する。それは大小あらゆる国の最近または將來の安全をあやうくする。ゆえに國際條約の神聖と國際道德の維持とを回復することが、アメリカ國民にとつて死活的な利益と關心事である。」

「事態はたしかに世界的な關心事である。問題は、單に特定の條約の、特定の規定が破られたというのみではなく、戦争か平和かの問題であり、國際法とくに人道の原理に関する問題である。問題が確かに協定の違反特に國際連盟規約、ケロッグ・ブリアン條約、九カ國條約の確實な違反を含んでいることは事實であるが、問題はまた世界經濟、世界の安全、世界人道の問題と関連している。」

「不幸にして世界的無法という伝染病のひろがりつつあることも眞実のようである。肉体的な伝染病がひろがり始めた時、その病氣の拡大に対し社會の健康を守るため、社會は患者の隔離に賛成し協同する。私の決意は、平和政策を追求し、戦争に巻きこまれないあらゆる實際的措置をとるにある。しかし經驗の示すところ、近代においては、あまりに脆弱なため侵略者に実害を与えず、自分自身を十分守れないよう

な国の領土に対し、厳肅な条約に違反して侵入侵略し、そのために全世界を戦争に投げこむ危険を冒すほど愚かで向うみずには、いかなる国もなり得ないと思われる。しかるに、こんにちは、まさにそのことによつて世界の平和とあらゆる国の福祉と安全とが脅やかされつつある。

いかなる国も寛容の行使を拒否し、他国の自由と権利との尊重を拒否するものは、ながく強力たることも、ながく他国の信頼と尊敬とを保ち得ることもできない。いかなるものといえども、かれらの紛争を和解させ、大なる忍耐をもつて他国の権利を考慮するものは、それがために威信や名声を失うことはない。」

「戦争は、宣言されるとされざるとを問わず伝染性のものであつて、最初交戦を行った場所から遠方の国家や人民をも呑みこみうる。われわれは戦争の外に立とうと決意しているが、戦争の災厄的效果と、それに巻き込まれる危険とから免れる保証はできない。」「もし文明が残存しようとするならば、平和に関する原理を回復しなければならぬ。粉碎された各国間の信頼を復活しなければならぬ。これらすべてのうち最も重要なことは、平和愛好諸国の平和に対する意志を最後まで表明し、約束や他人の権利を破ろうとする諸国を、そういう主義から思い止まらせねばならない。平和を保持する積極的努力がなければならぬ。アメリカは戦争を憎む。ゆえにアメリカは活発に平和の探求に従事する。」

——このシカゴ演説は全米国民にとって青天の霹靂であつた、とC・A・ビーアド博士が指摘しているのは、ルーズベルトがそれまで国内一般には、あくまで厳正中立を守ることを常に約束してきておりながら、ここまできて突如としてこういう内容の演説を行ったからであつた。それでなくとも孤立主義的傾向の強かつたアメリカ国内のジャーナリズムの多くは、これを中立破棄、反樞軸的協同行動（樞軸とは当時

の日独伊の同盟關係)への意圖表明と受け取つて、激しく反対した。さすがのルーズベルトも、反対の激しさにおどろいて数人の知友に弁解の手紙を書き、また十月末、ブラッセル會議にアメリカ代表として出席するノーマン・デーヴィズに、隔離演説によつてなめた苦い経験から、「国内世論の動向に注意し配慮するよう」いましめている。

そして翌六日の記者会見では、「この演説は、中立法の破棄を意味しない。中立法の拡張といえるかも知れない」と弁明し、十二日の炉辺談話では、「対日制裁は考慮されていない」と述べている。さらに演説当日、演説を終えたルーズベルトと昼食をともにしたムンデライン枢機卿は、その翌日、ローマ法王庁アメリカ派遣使徒代表に送つた手紙の中に、次のように書いている。「ルーズベルトのプランは、侵略国に対して陸海軍を行動させたり、また一般に考えられているような制裁を課すことではなくて、侵略国を孤立させること、すべての政府が協定して統一的方法で侵略国との通常の關係を断つことなのである」

あらためて隔離演説の要旨をまとめてみると、次のようになるであらう。

一、國際的無政府狀態においては、國際條約の神聖と國際道德の維持とを回復することが、アメリカ国民にとつて死活的な利益と關心事である。

二、現代の戦争は伝染病のようなものであつて、よその地域に起こつていてもそれを免れる保証はない。ゆえに中立とか孤立政策だけに頼るのではなく、今や平和愛好諸国の協同行動が必要である。

三、戦争という流行病の伝染を防ぐには、「隔離」の手段をとるべきである。平和愛好諸国の協力によつて侵略国を隔離することは、平和に対する危険をさけることを意味する。

隔離演説に反対する人も賛成する人も一様に認めたことは、第一に、この演説の中心語が「隔離」であること、第二に、その隔離の対象が枢軸国、つまり日独伊であること、第三に、それは各国の協同行動あるいは集団安全保障を提唱したものである、ということである。

第一の点は、ルーズベルト自身が認めているので問題はない。第二の点は、一般には日独伊といえようが、当時のルーズベルトの隔離対象は日本のみに絞られていた。そして第三の「協同行動あるいは集団安全保障」という中には「制裁」とか「武力」とかは含まれていない、と演説賛成者たちは述べているが、私は「含まれている」と見る。

即ち、隔離の対象が枢軸国日独伊であるが「第一次大戦後の処置の再調整の必要もあり得る」と述べ、ドイツの好意的な反応を呼び起こすことも想定し「もし、独伊の政策が英仏との了解によって調整されたならば、独伊の日本支持も弱まり、日本も九カ国条約と一致する条件で支那と和平せざるを得ないだろう」と考えていたことがわかる。

ルーズベルトは、独伊をも含めた国際世論を形成し、平和愛好デモクラシーという国際関係の根本原則を名分とし、日本を孤立させようと図っていたのである。

ここまでは政治家として何人も配慮するところであるが、第三の点、ルーズベルトは武力を考えていたかどうか、ということである。

この隔離演説の翌日十月六日、ヨーロッパ歴訪の旅から帰って来た国務次官ザムナー・ウェルズの滞日十年回想録によると「大統領はナチ・ドイツが直接間接支配するヨーロッパの中に、アメリカへの将来の

脅威があることを十分に感じていた。しかし昭和十二年（一九三七年）には、彼は日本の示す脅威の方に遙かに心を奪われていた。このことは、まぎれもなく明らかである。彼は、その年の夏の初めの頃、初めて私に次のように話した。すなわち、日本がアジア征服の政策を続ければ、海軍防壁を構成することもあり得る。この海軍防壁の構成のことを、彼はのちに『隔離』と述べたのである」とある。ウエルズが、ルーズベルトの腹心として、特に対ヨーロッパ外交に関してはハルをさしおいて委任されるほど、その信任のあつたことを考えると、ウエルズのこの一言は重視してよからう。

そして当時のアメリカ海軍は、保有艦艇量においてもはるかに日本海軍を上回り強力であつた。

一九三八年二月に統合会議で承認されたニュー・オレンジ・プランは、依然として太平洋中心であつて、アメリカの戦略構想が一貫して攻勢的なものであつたことは疑うことの出来ない事実である。

それではルーズベルトが対日武力行使を考えていた証拠を示そう。それは前にもあげた当時の内務長官イツケスの秘密日記であつて、そこにあるパネー号事件関係記事はほとんど疑問の余地なく問題点を明らかにしている。

〔パネー号事件〕

内務長官H・L・イツケスの秘密日記、一九三七年八月二十五日の項に、次のような事が語られている。「閣議で、われわれはふたたび日支問題を検討した。大統領は、支那にもっと海兵隊を派遣する必要があることを感じていた。日本は、軍艦だけでなく兵員をも、非常な勢いで増強している。支那は必死に上

海を防御中である。ハリー・E・ヤーネル提督は、旗艦オーガスタに坐乗し共同租界付近の揚子江に碇泊しており、そこは日支間の砲火の射程内なので移動するようにと支那は彼に要求しているが、彼はそれを拒否している。』ハルは、ヤーネルがもつと柔軟な態度をとるように望む、というがリーヒイ大將は、ヤーネルの態度は正しい、という。次いで、もし日本が橋をわたつて共同租界に入つてくるようなことがあつたらどうするか、ということが問題になる。リーヒイは、海兵隊でこれを阻止するか、橋を壊すかしくはなくてはならぬ、と強調するが結論は出ない。閣議後、大統領はハル、リーヒイそしてイツケスに残るように言う。議論は引き続いて行われたが、結局上海にいる指揮官たちの判断にまかそう、一般命令はすでに彼らに出してあるのだから、ということになる――

これを見ると、日本軍の爆撃が近づくなかにヤーネルを頑張らせ、日本軍の爆弾が米国側の「厳正中立」を冒すのを待とうとしていたのではないか、という疑いを抱かせる。そしてイツケス日記は、「おそらく日本砲からと思われる対空砲弾がオーガスタ艦上で破裂し、水兵一人が死に数人が負傷した。これは、今後何が起こるか、ということのほんの一例にすぎない。」とも述べている。とすれば、すでに大統領の胸裏には、決意すべきことが決意されていたのではあるまいか。

十二月十二日、パネー号事件が起こる。パネー号事件というのは、揚子江上に碇泊していたアメリカ砲艦パネー号が、日本軍の爆撃を受け沈没した事件であつた。米国ジョージ・タウン大学C・C・タンシル教授によれば、その発生時の状況は次のごとくであつた。「十一月末、支那外務省は漢口に移り、同時に外国代表部に対し居住を移すよう要求したが、しかし若干のアメリカ人達は南京を離れることを拒否した。

そしてパネー号も、彼らに所要の保護を与えよ、という命令を受けて市内にとどまらざるをえない。十二月八日、上海の日本総領事は市内の外国公官に、遅滞なく南京から引き上げることを本国に要請するよう求める。次の日の朝、アメリカ大使館員は、南京に残留するつもりでいる十八人のアメリカ人氏名を日本当局に通報する回答電報を、パネー号から発信した。こうして日本軍の爆撃が始まり、パネー号の近くにも砲弾が落ちるようになる。結局、パネー号は退避が遅れて遭難するのである。

この状況を見ると、前記ヤーネルの態度と合わせて、明らかに米国は、日本の侵犯を待ち受けていたと言つてよい。とすると、パネー号撃沈は、ただごとでは済まされないはずである。はたしてイツケス日記は、事件後の十七日の閣議の模様を次のように伝えている。

「大統領は、海軍省がその予算案中に戦艦二隻、巡洋艦二隻を要求していることを再確認し、本年一月早々、国会にそれ以上を要求するつもりであることを述べた。(中略)海軍長官スワンソンは、いまだちに戦うべしとし、最小限、艦隊をハワイ水域に派遣したい、と言った。

私(イツケス)は、スワンソンの観点を軽々に看過してはならぬと思う。確かに対日戦は、早晩避けることはできないのだ。そしてもしわれわれが戦わねばならぬ場合、現在が果たしてその最良の時機であり得るのか。海軍は、今こそわれわれは必ずや日本に勝つことができる、という。というのは、日本は、いま支那に手をとられ、多くの現地要員を支援し、その兵站線は毎日のびつつあり、しかも日本は原材料を海外に依存している一方、綿、石油および軍需品の貯蔵は、一般に一年分しかないはずだからである。」

「きのう私(イツケス)に明白に読みとられたことは、大統領は他のデモクラシー諸国、特にイギリス

およびフランスと協同作戰する企圖の方向にすすんでいる、ということであつた。大統領は、こう言つた。『アメリカ海軍は、アリユウシャン群島からハワイ、蘭印、ウエーク、グアムに至る線をもつて日本を封鎖することができる。イギリスは、この線にシンガポールを継ぎたしてくれるであらう』と。こうなると、ことは比較的簡單なのであつて、海軍は大艦隊を派遣しなくてもすむのである。大統領は、『このように封鎖すれば、日本は一年以内に屈服するはずだ』との考えを述べ、一九三三年に議會が自分に与えた権限を確認したが、それは彼が保有していることを忘れていたものであつた。きわめて広範な権力を大統領に与える法案が、この年に通過した——事實、それは『戦争を防止せんがために』經濟的制裁を加える権利であつた。

これらの権力は広範にわたるので、日本に関する限り、綿、石油等を禁輸することができる、と大統領は信じている。もしこの線に沿つて何かやるとすれば、他のデモクラシー諸国と相談し協同してやらねばならぬ、と思われた。また綿が禁輸される場合は、南部農民にとつては結果的に綿が売れなくなるので、その分を國家が補償しなければならぬであらう。大統領は、いまやイギリスおよびその他の諸国とともに、日本に対する共同行動の基礎となるものがあるかどうかを知るために會議を持とうとしているのではないかと私は推察する。大統領は、こう言つた。『前世界大戦では、その直前、英仏との會議が行われ、ウィルソン大統領がその宣戰布告を議會に伝えるべく登院したときには、海軍諸計画はすべてでき上がつていた。二十四時間以内に英海軍の提督は艦隊をひきいてワシントンにきたり、準備を整え、わが國の戰略担当者たちと最終計画の合意に達した』と。

(中略) スワンソンが戦争すべしとの主張を続けていた時、大統領はスワンソンの主張と同じ結果を欲していることを述べた。しかし、いまだちに戦争に入らねばならぬとは考えない、とも言った。私がすでに述べたごとく、すくなくとも英仏との会議が現在実行に移されようとしていないとすれば、まことにおどろき入ったことである。大統領は、日独伊という『三悪漢』国家の間には、彼らの勢力圏を画定するある秘密協定が現在すでに結ばれている、と信じている。ドイツは、オーストリア、ハンガリー、ポーランド、チェコ、ロシアニア等を自由にすることができ、イタリアは地中海に関しては何らの制限を受けず、その中にはスペイン、エジプト、ギリシャ、トルコおよび英仏植民地ならびに保護国を含め、日本はアジアで自由にその権力を行使できるようになっているはずである。

国際情勢は、前大戦以後のどの時期よりも重大である。いまや世界は二つのあい容れない世界に分れ、優位を争っている。一方はファシズムであり、他はデモクラシーである。そして世界のデモクラシー諸国は、偶然その全資源を実際に支配している。またそれら諸国は、世界でも最も裕福な国々である。私は平和主義者であるけれども、しかし世界のデモクラシー諸国がもし生き残らねばならぬとしたら、早晚ファシスト国家と軍事的に対決することになる。(ここに対ソ共産主義は如何なるものであるかを見逃していた大きな誤りが今日アメリカを苦しめているのである。即ち、日独伊三国さえ滅亡させれば平和が来るという観念であつた。)

このことは、アメリカと日本とが戦場でまみえることを意味する。そしてそれが必ずや起こるとするならば、日本が支那略奪によって軍備を強化し、財政を拡充した後よりも現在戦争する方が、わが国にとつ

て戦略的に好都合なのではないのだろうか。もしわが国が、こんにち日本を攻撃すれば、今後、いかなる時機に攻撃するよりも、より少ない生命、財産の費消ですむ立場に、日本を追いこむことができないだろうか。これは、現政府が、今日直面する重大な責任問題である。いかなる決定がなされるにしても、それは必ずや深刻かつ多端なものとなるであろう。」

このように、パネー号事件の裏で、ルーズベルトを初めとする政府首脳は、対日打倒の爪を今や遅しと研いでいた。しかし意外にも、奔騰して天に冲するかと思われたパネー号事件は、まもなく嘘のように立消えになってしまうのである。駐日大使グルーの手記は、その理由について、事件発生直後の状況を次のように伝えている。

「広田が大使館に、私を訪問する、と電話をかけてきた。外務大臣が大使館事務所へ来るのは前代未聞のことで、なにかひどい事が起つたに違いない、と私は思った。私の頭には、パネーのことが、すぐきた。私が庭を伝わって官邸からおりてゆくと、広田は私の執務室におり、すぐさまパネーとスタンダード石油会社の持船が日本飛行機の爆弾によつて沈められたという報道について語った。彼は、これが支那の飛行機によるものかもしれないなどと思せかける努力は全然せず、日本政府の深甚なる陳謝と遺憾の意を表明した。広田は、日本人が感情を面に表しうる最大限度に、心底から心を動かされたらしく見うけられ、『われわれが、この事件をどんなにひどく感じているか言葉では言えない』と言った。私は彼と一緒に階下に降り、彼を自動車まで見送った。」

「私が最初に考えたことは、これが国交断絶をひきおこし私は召還されるだろう、ということだった。

私は『メイン号を忘れてはいなかった』からである。(中略)だが、広田が私を訪問して深甚なる陳謝の意を表し、また陸海軍が同様の事をしたという前例のない行為と、この爆撃の責任を回避する企てが何らなされなかった事実とは、一時米国民の感情を平静ならしめたらしく見える。」

また事件のニュースが発表されると、米国大使館には、日本各界の代表者、訪問者、手紙、義捐金が殺到して、陳謝の言葉と遺憾の意を表わし、「日本人の心中いまだに武士道の精神が失われていない」とグルーに感銘を与えている。(石川欣一氏訳「グルー滞日十年」による)

しかしグルーが「もつとも感銘し、かつ驚愕した」のは、実は、天皇陛下からの、この問題についての思召であつた。グルーは、当時これに関する文書を極秘の約束で受け取っていたためであらう、私の知る限り、これまでそれを全然公表していない。しかし彼の十二月十五日付米國務長官あての極秘電報(前掲石川欣一氏訳「滞日十年」)によると、陛下は十四日朝、侍従長を首相のもとに御差遣あそばされ、思召のほどを、大統領からのメッセージが到着する前に伝達するよう命ぜられたのであつた。日本の天皇は、国家の危難にあたつては、常に人知れず宸襟をなやまされ、あるいは御身を挺しようとしておられるのである。

十二月二十三日、山本五十六海軍次官は、現地調査をして帰ってきた海軍将校たちとともに、グルーの書齋いっぱいには地図を広げ、三時間にわたつて、それが「意図されたものでない」ことを説明した。そしてグルーも、その「あきらかに真剣な願望と努力」に印象づけられている——さすがのルーズベルトも、グルーからそういう報告を受けては、もはやそれ以上、この問題に乗ずる隙を見い出すことはできなかった

たのである。

さて、ここに端なくも露呈された当時のアメリカ政府首脳のと日本側のそれとの比較対照は、時の日米関係においてアメリカ側が和平的であり、日本側が好戦的だと見ていた人々の見解を、一挙にして覆すものであろう。しかもあの隔離演説の「隔離」の意味が、実は日本を包囲する「海軍防壁の構成」であったことをウエルズ国務次官が証言し、さらに防壁の実体がアリューシャン、ハワイ、蘭印、ウエーク、グアムおよびシンガポールを結ぶ「日本封鎖線」であることをルーズベルトみずから述べたという以上、ルーズベルト政府はその発足の当初から対日「武力」打倒をめざし、着々と手をうち、この時点ではすでにそれを完成し、ただ発動の口実だけを探していたことになる。

アメリカはこの時すでに、対日戦を企画していたのである。

〔その後の情勢の展開〕

日本側の出かたいかんによつては、パネー号撃沈の罪を鳴らして、直ちに対日武力発動にさへも、踏み切るつもりであつたルーズベルトも、日本側の誠意ある迅速な処置によつて、そのチャンスを失つた。しかし重大なことは、当時の日本が対米戦の勃発はもちろん、支那事変の拡大すら防止しようと努力していることを知りながら、十七日の閣議で、ルーズベルトが「一年以内」に日本を屈服させる意図であること述べ、他の閣僚も「早晩」対日戦に入る必要と覚悟とを決めていることである。そしてルーズベルトは、第一次大戦に際しウイルソン大統領が宣戦布告をしようとしたとき既に米英の打ち合せが済んで海軍諸計画ができていたことを示唆し、またイツケスは、いまだに米英会議が実行に移されていないとすれ

ば、まことに驚き入ったことである、とも述べている。

——イツケスがそう感じ、十七日の閣議が終つて一週間たたないうちに、戦争計画部長R・E・インガーソル海軍大佐は、極秘裏にイギリスに向つて出発し、十二月二十四日、現地に到着している。しかも、その命令は、表面は海軍作戦部長リーヒ大將から出されていたものの、実はルーズベルトの個人訓令によるものであつた。このインガーソルのイギリス派遣の目的は、いったい、なんであつたのか。

インガーソルみずから後に証言するところによると、その目的は二つあつた。第一は、米英が太平洋において日本と戦闘に入る場合、指揮関係に関し、また連絡官制度の確立と所定の暗号や符号の準備など相互通信に関し、どういう手段が使用でき、どういう調整が必要か、あらゆる手段を探究しておくことであり、第二の目的は、一九三五および三六年のロンドン海軍条約に規定された戦艦の大きさの質的制限から脱け出す問題を英国と討議することであつた。

この目的の異常さとともに、さらに異常なのは、この会議の性格である。その第一は、このように「米英が太平洋において日本と戦闘に入る場合」の最も重大な「指揮関係に関し」「あらゆる手段を探究し」作戦協力や使用艦艇、航空機等をも規定しておこうという問題が、一般には必ず前提となるはずの上部の政治協定を完全にぬきにして討議され、またその作戦目標は明確に、日本だけに絞られていたということである。そして注意すべき第二は、この会議が、これまで考えられていたように、こののち構成されるABD会議（米英オランダの対日作戦協定会議）やABCI（米英蔣政権間の対日戦争第一協定）の種をまくためのものであつたとは、とうてい考えられないことである。なぜなら、インガーソルは「オランダに関

する唯一の問題といえ、その場合オランダがわれわれとの同盟国となっているか、なっていないか、あるいはオランダ側の好意的中立を期待しうるかどうかといふことのみであった」と述べているし、支那との協定など問題にしていもない。またこの時の記録は、のちの一九四〇年ないし四一年のABC1協定のさいは完全に無用のものであったことを、繰り返し確言しているからである。

ゆえに以上から考えると、インガーソルが英海軍当局と語ったことは、米英対日本に限定された海上戦闘が、極めて近い将来、西太平洋または東南アジア海面でおこる場合に対する、いわば作戦検討だったことになる。そして、このことに考え合わされるのは、「昭和十二年（一九三七年）十二月という時期に、米国は避けられぬ危険を必要とする政策を断固として押しすすめようとしていた——その危険というのは、予期できない突然の衝突といった特殊のもので、たとえば米国民を燃え上がらせようとしたパネー号の沈没のようなものであった」というグルーの回想である。

上海失陥後、支那各地の要衝は櫛の歯のぬけるように次々陥落し、同時にそこには自治政府がぞくぞくと成立し、ことにパネー号沈没の翌日には南京も陥落している。この状況に關し、十七日の閣議においてイツケスは、前記のごとく「日米戦が」必ずや起るとするならば、日本が支那略奪によって軍備を強化し、財政を拡充した後よりも現在戦争する方が、わが国にとって戦略的に都合なのではないだろうか。もしわが国が、こんにち日本を攻撃すれば、今後いかなる時機に攻撃するよりも、より少い生命財産の費消ですむ立場に、日本を追ひこむことができないだろうか。これは現政府が今日直面する重大な責任問題である」と感じている、と述べている。しかし、ルーズベルトは、もっと切迫したものを感じていたに違いない

い。

なぜなら、その頃日本は、駐支ドイツ大使トラウトマンを介して対蔣和平工作を行っていたからである。（日本の参謀本部では、秩父宮殿下を初めとして南京陥落を以て日支は和平すべきだとその停戦和平の交渉は血を吐く思いで行われたのである。しかし蔣介石は戦争の継続抗戦を、米ソ両国の使囑によって受け付けなかったのである。真相を知らぬ国民はいたずらに一方的な日本軍部の強硬による破綻とのみ今日思っている。後述する「その時の蔣介石」を参照）

その時のルーズベルトはもちろんこの事を知っていたであろう。そして蔣介石が、今すぐには和平に應じる気持がないとしても、その不利な態勢に、果たしていつまで堪えうるか。もしそれに堪え切れなくなり、日本との和平に應じてもしようものなら、年来狙ってきた米国のアジア介入の手がかりは、おつくり切れてしまう——ゆえに経済的にしろ軍事的にしろ、とにかく「一年以内に日本を屈服」させる必要に、ルーズベルトは迫られていたのである。

すなわち、十二月三十一日、イギリスではインガーソルが前述のような会談を進めている最中、ルーズベルトは蔣介石から次のような十二月二十四日付親電を受け取る。それは、あくまで抗日戦を続ける、しかし米国の有効な援助と、できるだけ早期に成功裏の結末をつけることを緊急に願う、というものであった。

ルーズベルトは、翌年一月十一日付で、米支は不離一体の立場にあることを強調した上で、問題解決の手段は現在極力考究中であつて、それはきわめて有効であろう、と返電する。蔣介石の一月三十日付親電

には、非常な感謝を長々と述べたのち、最後に繰り返し、日本の侵略の阻止と米中両国の断固たる理想の実現に米国が全力をあげてくれること、そしてすべては大統領の胸裏にある最終決定にいたる手段におまかせする、とある。ルーズベルトの胸三寸にあるものが何であるか、最早いうまでもあるまい。

——全く同じ頃、日本の対支和平の工作は、次表の示すように、対支譲歩の範圍を無理して拡大し、なんとか妥協に達したいと努力していた。そして昭和十二年十一月、ついにトラウトマンの斡旋を依頼する。それが不調に終わったことを、戦後は日本人みずから日本側のせいのように言うものがあるが、しかしそれは不調に終る運命を初めから持っていたことは、以上から明らかであろう。しかも当時の日本はその後も和平努力をやめていないだけでなく、他面西欧諸国およびソ連に対しても、たとえば昭和十二年九月一日の広田外相の電報にも見られるように、事端を絶対におこさぬよう特に配慮していた。いわんや日本が自ら米国との戦争に入るなど、夢にも考えられないことであつた。

しかし「一年以内に屈服」させる予定の日本は、屈服するどころか、一年たった昭和十三年十月八日には漢口にせまる。「一年」という約束があつたかどうかは分らないが、この時点になると、さすがに蒋介石もたまらなくなつたのであろう、日本側からたびたび和平の手が差しのべられて来ていることを告げた上、あからさまに対日和平の調停を、ルーズベルトあて依頼する。ルーズベルトは武力によらない解決が日々有効に展開しつつあることを強調し、抗戦を継続させている。武力によらない解決法がA B C D対日包圍陣の強化であることは、いうまでもない。同時に、事件発生以来支那共産党が事變の拡大に狂奔し、特にこの頃蔣政府を抗戦へと突きあげていることは注目すべきであろう。そしてさらに一年たった翌年九月一

日にも、蔣介石は同様な依頼をルーズベルトあてに送るが、しかしその希望は容れられない。

同じ時期、英仏はドイツ・ポーランド開戦に始まった欧州の新事態に対応するために極東兵力をひき上げようとし、支那事変の終結を希望する。しかしルーズベルトは、逆に日本に圧力を加える「一層広汎な計略をめぐらし」ていて、これに反対する。そしてこの頃、駐日大使グルーが一時帰国してルーズベルトと会談し、「対日制裁は戦争にいたるであらう」と強く勧告した時、ルーズベルトは、あくまで対日戦の決意を変えていないと思われる次のような発言をしている。すなわち「われわれは容易に日本艦隊を遮断することができなのだ」と。

このように、アジアの戦争を強制しながら、ルーズベルトは他方、ヨーロッパ戦にも火をつけていたのである。

すなわち、一九三七年一月、ルーズベルトは次第に激化しつつあったスペインの内戦に油をそそぐような措置をとっている。そして一九三九年九月一日のドイツ・ポーランド戦の勃発もまた、ルーズベルトが極秘裏におこなった英・仏への背後からの強力な指戟が重大な導火線となっている。驚くべき執拗凶悪な戦争工作ぶりであった、と言わざるを得ない。

こうして燃え上がる欧州戦争の火が、フランスの降伏、イギリスの単独戦闘に追いつめられた時、ルーズベルトは一時的な急場しのぎとして日米交渉を提案する。日本においては、今日に至ってもなお、日米交渉破綻の原因を一方的に日本陸軍の仏印進駐、あるいは三国同盟のせいなどに帰する向きが少くないが、しかしそれは根本においてルーズベルト・ハルの巧妙な対日戦略の一環に他ならなかった。ゆえに一九四

一年三月八日、米國議會が武器貸与法を可決して英國の孤立化を救うめどが立ち、同年六月二十二日、独ソ開戦して両者共倒れの可能性がでてきた時、八月九日、ルーズベルトとチャーチルはニューファンド・ランドの沖合いに会談し、今や実現の見通しの近付いた世界支配の構想を語り合う。そしてその構想実現の根本条件が米國の参戦であり、その参戦の手段として仕組まれて行くのが、大西洋においてはドイツ潜水艦の米駆逐艦攻撃であり、太平洋においては日本軍真珠湾攻撃誘致の陥穽であつたのである。

第七章 イギリス

この時、英国はどういう状態にあったか。

種々の曲節が英米露において行われ、特に英国より米国は、銀買い上げ政策を反省するよう持ちかけたが断り、支那を銀政策で苦しませ、日本が支那で経済的優位を獲得することはありえないとし、英国が米国を出し抜いて日本と協力することだけは阻止しなければならないとしていた。

この頃の米国は、恐慌からの脱出と日本をめざして海軍建設に専念しており、ある程度支那を犠牲にしてもやむを得ないが、しかしその間に英ソ、特に日本が支那で優位に立つことだけは阻止せねばならないというのであった。この時機（一九三四〜三五、即ち昭和九年、十年である）に英国が積極的に対支援助に乗り出したのはどういう訳であつたろうか。

英国が支那市場に進出しているのはインド制覇後の阿片戦争以来で、その収益は全支にわたり、その金融業務は在支列国銀行中の王座を占めており、英国の対支借款は鉄道、電信など列国対支投資総額の半分を占め、また軍事投資においても一九三一年、列国の在支会社総数計千三十三社中その四十割を保有し、対支貿易は常に第一位、支那沿岸貿易船舶の約四十二割を占めていた。

しかし第一次世界大戦後、対支貿易における英国の牙城を脅やかすのは日本と米国になり、特に日本は

対支貿易額のうち香港分を除けば第一位に立つことになった。

しかし満州事変後は米国が日英を追いつくようになったが、米国の輸出内容の五割が石油や綿花、小麦の原材料で、日本は米国の競争関係に立てないところから、必然的に対支貿易をめぐる日英が競争関係に立つことになった。それは支那の綿布輸入の九割以上が日英で占められていたからである。日本の全貿易額の二十五割を占めていた対支貿易が、排日関税、排日貨、支那の農村恐慌に基づく金融逼迫も追い撃ちして、購買力が極度に低下したことで、支那の綿布輸入が激減することになった。このことは英の貿易に重大な影響をもたらすことにもなった。満州事変後、米国が日本に厳しい態度をとっているのと対称的に、英国は満州、北支等の市場進出を求め英国産業同盟の使節団を満州に派遣したり、日本の参加を前提に対支共同借款を提案したりしており、対支権益を確保しアジア市場を獲得するには対日妥協も満州国承認も辞さない態度であった。

だから支那幣制改革の援助にあたって、リースロスは渡支する前に来日し日本側の意見を求めて来たが、日本が英、米らと共同して借款競争に陥ることになりその結果は苦戦である。そしてこのような一時しのぎの策ではこの難局は乗り切れるものではないとし、満州国をかかえた財政の苦しい時でもあったのでこれに応じなかった。が、英国は日本及び米国の参加なしには行動できないと主張していたが、事實は単独でも実行の決意を固めていたのである。それは英国がかつての支配的地位の回復を賭けていたのであった。又、日本の支援による満州国の幣制が確立しつつあったことを見ていたのである。

日本は支那の幣制改革は成功しないと見ていたが、この英国の策士リースロスが渡支した九月末から二

カ月余りの間にその成功を認めざるを得なくなつた。それはこの国民政府の幣制改革という重要な政策施行に際し、驚くべきことは米・英の完全な合作だった事である。日本に媚態を示し、日本の承認なしに行動できないと言いつつ続いていた英国の裏面工作は七月から米国と行われていたのであつた。

日本では今なお英国が国民政府の要請を受け、英国単独でリースロスを派遣しての行為と見られているが、国際間のからくりは次の通りである。

運動の目標を日本に転化させるという巧妙ではあるが消極的な努力を行つたかつての消費財（綿布、糸、その他を）の対支輸出にもつていた優越的な地位を、大戦中まったく日本にとつて代られた英国は、反帝支那に渡つたリースロスがジョンソン米大使を通じてその支援を求め、日本の抗議を回避するため直接米財務省（日本の大蔵省）と交渉を持ち、巧妙に当時の銀買い上げ政策をかくれ蓑として、米国が国民政府の銀五千万オンスを高く買い上げ、それによつて米ドルと支那元とをリンクさせるという形をとつたのである。これが日本側に露見しても、米国は従来からの銀買い上げ政策の実行だと言いぬけることができるという深謀である。

この蒋介石政権の最大政策財政の再建に連なる幣制改革を米英によつて行わせた。

こうして米国は、その銀買い上げ政策の支那におけるマイナス影響を一挙に回復し英国もまた在支權益確保を不動のものにしたことは、完全に米英の対支政策を一致させ協力体制をつくり上げた。これは同時に日本を一挙に孤立させる形となつたのである。

このことを日本は全く気付かずについて、まんまと裏をかかれたことは不覚、支那事変勃発の大きな要因

の一つもここにある。

その時の駐日米大使グルーは本国に「日本は最後まで英国およびリースロス単独の陰謀と考えていた」と報告している。

時は昭和十年十二月十日。

ここまで来れば多くの学者や自称知識階級をもって任ずる方たちが説く「昭和九年から十年にかけての中国の親日」のねらいは、大アジア主義でもなく、大乗的見地からでも全然なく、米国の銀買上げによる財政の窮迫を日本からの財政援助により又は日本の協力による国際共同借款の誘致によって補おうとするに過ぎないものであったことが明らかに成ると思う。

このように事態は決定的となつた。国民政府としては最早、日本に未練はない。蒋介石としてはこれ以上対日親善のジェスチャーを告げる必要はなくなつていたのであろう。もちろん外交技術として北支問題の關係もあるから、表情の変化を露骨に示すことはなかつたとしても、その過熱した一面が汪兆銘狙撃、唐有壬暗殺となり、国民政府内部の親日派要人をほとんど凋落させ逼塞させたと見てさしつかえあるまい。しかも日本にとってさらに深刻な問題は、国民政府による幣制統一は北支にその現銀の輸送を要求し、實質的に国民政府の北支支配となつて行つたことである。

正常なら、国民政府による北支支配は当然であろうが、当時の情勢においては満州国の安全、防共の勢力均衡上、北支が排日容共的性格の支配下におかれることは日本にとって大問題である。ここにおいて日本陸軍の北支自治工作と冀東特殊貿易という對抗措置が執られざるを得なくなるのである。

この時点で、日支間に再び交わることが出来難い亀裂が決定的となつたのである。もちろん日本と蔣介石政府との間だけに問題を限定できたら亀裂は阻止できたかも知れないが、ルーズベルト―ハル政府の出現とその野望は塘沽協定によつて収まりかけていた蔣介石の対日意図を再び激しく燃え上がらせ、それに英ソが便乗して、日支間はいよいよ決定的に裂かれて行つたのである。

薫頭光氏が「中日両国の激突のいっさいの素因は一九三五―六年の情勢のうちに醸成された」と言っているが、確かに真を衝いている。